

鳥取県医師会報

MONTHLY JOURNAL OF TOTTORI MEDICAL ASSOCIATION

December 2021
No.798

12



厳冬の大山南壁 photo提供者 鳥取市 清水雅彦先生

巻頭言

医師の働き方改革と増える業務

Joy! しろうさぎ通信

在宅医療・介護について

病院だより

鳥取大学医学部附属病院

鳥取大学医学部耳鼻咽喉科頭頸部外科の現状と今後の展望

医の倫理綱領

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、
医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

公益社団法人 日本医師会

表紙によせて



厳冬の大山南壁

鳥取市 清水 雅彦

12月の大山は雪に被われている。早朝に朝日が昇り、雲海の中に美しいグラデーションをなしてひときわ気高くそびえ立つ。(撮影：令和2年1月)

表紙写真を募集しています

鳥取県医師会会報編集委員会では、会員の皆様から医師会報の表紙を飾る写真を募集しています。

応募要項をご参照の上、ご応募くださいますようお願いいたします。

応募要項

1. 鳥取県内を撮影した写真（横サイズ、カラー掲載となります。）
タイトルをつけてくださいますようお願いいたします。
※数枚送付の場合は、選定を御一任頂きますようお願い申し上げます。

2. お顔写真
※撮影が難しい場合はご相談ください。

3. 原稿（表紙写真の感想100字程度）

以上3点を郵送またはE-mailでご寄稿ください。

また、掲載時期につきましては編集委員にご一任くださいますようお願いいたします。

【応募先】

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会 会報編集委員会 宛て

TEL (0857)27-5566 FAX (0857)29-1578 E-mail: kouhou@tottori.med.or.jp

鳥取県医師会報

CONTENTS

令和3年12月

巻頭言

医師の働き方改革と増える業務 理事 永島 英樹 1

理事会

第5回常任理事会 3

第8回理事会 6

中国四国医師会連合

中国四国医師会連合 医事紛争研究会 10

諸会議報告

令和3年度鳥取県産業保健協議会 13

鳥取県医療勤務環境改善支援センター令和3年度第1回推進委員会 16

第7回『勤務環境改善に向けたトップマネジメント研修会』 22

情報システム担当理事連絡会 23

第2回全国医師会産業医部会連絡協議会 理事 秋藤 洋一 24

県よりの通知

季節性インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症にかかる
検査の積極的な実施について（依頼） 28

会員の栄誉

29

お知らせ

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて 30

2021心の医療フォーラム 開催のご案内 31

鳥取県医療勤務環境改善支援センターからのお知らせ

鳥取県医療勤務環境改善支援センター通信 32

訃報

33

Joy! しろうさぎ通信

在宅医療・介護について 鳥取県立厚生病院 内科 村脇あゆみ 34

おしどりネット通信

おしどりネット地区説明会
米子市 辻田耳鼻咽喉科医院（NPO法人おしどりネット理事長） 辻田 哲朗 36

病院だよりー鳥取大学医学部附属病院ー

鳥取大学医学部耳鼻咽喉科頭頸部外科の現状と今後の展望
鳥取大学医学部感覚運動医学講座耳鼻咽喉・頭頸部外科学分野 教授 藤原 和典 37

健 対 協

鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内	40
-----------------------	----

感染症だより

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）	43
--------------------	----

歌壇・俳壇・柳壇

十二月八日	倉吉市	石飛	誠一	44
川 柳	鳥取市	平尾	正人	44

フリーエッセイ

世論調査、当落予想、出口調査、投票率	特別養護老人ホーム	ゆうらく	細田	庸夫	45
地図の上に線を引く（39）		上田病院	上田	武郎	46
私の良寛さん―災害は避けずに迎えよ―					
	米子市	彦名レディスライフクリニック	井庭	信幸	47

私の一冊・私のシネマ

「男たちの大和／＼YAMATO」監督・脚本	佐藤純彌				
	米子市	かねだ眼科	金田	周三	49
「13歳のハローワーク」	鳥取市	野の花診療所	徳永	進	50
「聖なる契約」との巡り会い	鳥取市	栄町クリニック	松浦	喜房	51

我が家のペット自慢

芥子と愉快的仲間達	大山リハビリテーション病院	大月	絢香	52
-----------	---------------	----	----	----

地区医師会報だより

頑張れ安野祐平君	辻田耳鼻咽喉科医院	辻田	哲朗	54
----------	-----------	----	----	----

寄附金 御礼とお願い

56

東から西から―地区医師会報告

東部医師会	広報委員	高須	宣行	58
中部医師会	広報委員	福島	寛子	59
西部医師会	広報委員	廣江	ゆう	61
鳥取大学医学部医師会	広報委員	原田	省	62

県医・会議メモ

66

会員消息

67

会 員 数

68

保険医療機関の登録指定、廃止等

68

編集後記

編集委員	懸樋	英一	69
------	----	----	----



医師の働き方改革と増える業務

鳥取県医師会 理事 永 島 英 樹

令和3年11月現在、鳥取県の新規コロナ陽性者数はほとんどの日で0が続いています。全国的にも陽性者は激減していて、少しずつ生活も正常化に向けて動き出しました。政府は、集団での飲食もワクチン接種者とPCR陰性者であれば許容する方向で検討しているようです。学会も10月から本格的にハイブリッド開催となり、現地参加者も少しずつ増えてきているように感じます。オンラインでは討論も盛り上がりに欠けていましたが、今までの鬱憤を晴らすかのように活発な討論が繰り広げられるようになりました。このように、学会もコロナ前の状況へと正常化が進んでいるように見えますが、2024年に導入される働き方改革を契機に今後もハイブリッド開催は続くようです。特に専門医資格取得・維持のために定期的に参加しなければならない学会では、現地にいかなくても参加できるような配慮が求められています。

この働き方改革において、医師の時間外労働規制については、月100時間未満、年960時間未満に制限されるA水準が基本となります。しかし、拙速に導入すれば地域医療や医療現場の混乱を来すために、B水準、連携B水準、C-1水準、C-2水準が暫定特例水準として導入されることになりました。この4つの水準での時間外労働は、月あたり100時間未満でA水準と同じですが、年換算では1,860時間まで許容されます。月あたり100時間未満で12か月しかないのに1,860時間とは小学生レベルの掛け算ができていないとお叱りを受けそうですが、これには裏があって、事前に面接指導などを行った場合は例外として月当たり100時間を超えて時間外労働ができることになっています。このような4つの水準も、2035年度末を目標としてすべてA水準に統合される予定です。B水準は、救急医療や在宅医療を行うことで緊急性の高い医療ニーズに対応している医療機関や、専門的な知識・技術や高度な疾患治療・管理が求められる医療機関に適用され、連携B水準は、医師の派遣を通じて地域の医療提供体制を確保するために必要な役割を担う医療機関が対象となります。すなわち、B水準は救急医療機関やがんセンターなどが、連携B水準は大学病院などが当てはまります。C-1は臨床研修医や専攻医で、C-2はサブスペ研修中の医師などに適用されます。これらの水準は、病院の医師全員に当てはめるのではなく、長時間労働が必要となる医師に限られます。従って、同じ病院内にA水準の医師もいれば、連携B水準やC-1水準、C-2水準の医師も在籍しているという複雑なシステムとなっています。

さて、時間外労働の制限に加えて、連続勤務時間制限と勤務間インターバル規制も

導入されます。通常の日勤や宿日直許可のある宿日直（いわゆる寝当直）に従事する場合、始業から24時間以内に9時間の連続した休息時間を確保しなければなりません。つまり、8時からカンファレンスをして9時から17時まで外来をこなし、その直後に急患が搬送されて緊急手術が必要になった場合、23時までに手術を終えなければならないこととなります。他の医師が手術すればよいではないと言われるかもしれませんが、その手術ができるのはその病院に1名しか在籍していなかった場合どうすればよいのでしょうか？ その手術ができて十分な休息時間をとれている医師を他の医療機関に探さなければならなくなるかもしれません。休息時間中に止むを得ない理由により発生した労働に従事した場合は、代償休息を事後的に付与することもできるとされていますので、前例の場合23時以降も手術を続けることは可能です。しかし、労働終了後に必ずインターバルが必要ですので、翌日9時から予定手術や外来があっても、その開始時間を例えば11時以降に変更しなければならなくなることも生じえます。そうなるというところなどにしわ寄せが生じ、他のスタッフの時間外労働延長に繋がりがねません。さらに複雑な問題は、裁量労働制が適応されている医師免許所有者は医業に従事する医師ではないという厚労省の見解です。つまり大学の助教以上の教官は、医師免許を有しているものの医師の仕事をしているわけではないということになるので、そもそもA～C水準に当てはまらず、一般則である年720時間の時間外労働しか許容されない可能性があるということです。そうすると大学病院の助教以上は緊急手術や急患対応を制限しないと、高度な医療を必要としている方すべてに医療を提供できなくなるかもしれません。場合によっては外勤先での日当直も制限せざるを得ない状況も発生しかねず、人的資源が充足していない鳥取県の地域医療に深刻な影響を及ぼす可能性があることは想像に難くありません。

このように複雑なシステムですので、それにかかる業務もかなり煩雑となります。全医師についてどの医師をどの水準にするのかを決め、個々の医師に合わせた労務を管理しなければなりません。連携B水準では、外勤先の労働時間も把握して記録し、宿日直許可の有無についてもすべて外勤先に確認しなければなりません。インターバルについても、事前に個々の勤務シフトを作成して確保することが原則とされていますし、もし休息時間中に労働に従事することになった場合は代償休息などを管理する必要があります。このように膨大な作業が、労務担当の事務職員に課せられます。他にも、B水準、連携B水準、C-1水準、C-2水準の第三者評価を医療機関勤務環境評価センターが受け持つことになり、この評価者は日本医師会が企画する養成講習会を受け到達度テストに合格した医師が務める方向で動いています。さらに、長時間労働医師への面接指導も研修を受けた医師が行うこととなります。医師の業務を減らす目的で導入された改革によって、医師や事務職員の業務がさらに増えていく現状は、働き方改革に逆行しているのではないかと感じるのは私だけでしょうか？ 政府もデジタル化を推進するのなら、働き方改革によって新たに課せられる業務をぜひ効率化していただきたいものです。

第 5 回 常 任 理 事 会

- 日 時 令和3年11月4日（木） 午後3時40分～午後5時10分
- 場 所 テレビ会議にて2会場
- 出席者 〈鳥取県医師会館〉
渡辺会長、清水副会長、明穂・岡田・瀬川各常任理事、秋藤理事
〈西部医師会館〉
小林副会長、辻田・三上両常任理事

協議事項

1. 「腎疾患に関する医療提供体制検討会(仮称)」 の出席について

11月9日（火）午後4時よりWebで開催される。小林副会長が出席する。

2. 都道府県医師会医師の働き方改革担当理事連 絡協議会の出席について

11月19日（金）午後1時よりWebで開催される。永島理事が出席する。地区医師会にも案内する。

3. NPO法人おしどりネット各地区医師会での 説明会について

辻田常任理事（おしどりネット理事長）より地区医師会の協力のもと、下記の日程により本会との共催で開催したい旨依頼があった。協議した結果、了承した（地区医師会とも共催予定）。

- ・西部11/29（月）、中部12/1（水）、
- 東部12/15（水）

4. 鳥取県医療懇話会への提出議題について

1月6日（木）午後5時より県医師会館において開催する。標記懇話会への提出議題について協議した。次回理事会で最終確認を行う。

5. 鳥取県国民健康保険運営協議会委員の就任について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。田中敬子先生（東部医師会員）を推薦する。

6. 日医認定産業医新規・更新申請の承認について

新規1名（東部1名）、更新17名（東部6名、中部1名、西部8名、会員外2名）より書類の提出があった。審議の結果、何れも資格を満たしているため、日医宛に申請することを承認した。

7. 日医認定健康スポーツ医更新申請の承認について

4名（東部3名、中部1名）より書類の提出があった。審議の結果、資格を満たしているため、日医宛に申請することを承認した。

報告事項

1. 健保 個別指導の立会い報告〈三上常任理事〉

10月28日、西部地区の1診療所を対象に実施された。主病名がないものがあること、カルテの内容がSOAP形式に則って記載がないこと、電話再診時には算定できない地域包括加算や医科外来感染症対策実施加算が算定されていること、往診を行う際はカルテに患者の求めに応じて往診したという記載が必要なこと、ATPにはめまいの適応

がないので注意すること、リリカの処方に対しては神経障害性疼痛を引き起こす原因病名（帯状疱疹後疼痛や腰部脊柱管狭窄症）をつけること、血液検査、レントゲン検査、心電図検査、骨塩検査等を行った根拠および評価の記載がないものがあること、糖尿病と尿閉の患者に対して在宅自己血糖測定指導料や在宅自己導尿管管理料が算定されているが実際の血糖測定値の記録や指導内容がカルテにないこと、物理療法の必要性・効果の記載がないこと、トリガーポイントを行った際の行った部位の記載がないこと、エコー検査を行っているが実際の画像がカルテに添付されていないこと、外用薬を処方しているが使う位置（肩・腰等）の記載がないこと、爪切り処置に対して抜爪処理の点数が請求されていること、緊急往診を行っているが緊急性が病名やカルテの内容から評価できないこと、紹介状の返事に対して情報提供料を算定していること、土曜日以外の平日で半日の診察時間の届け出があっても概ね8時から18時までの間は時間外の算定ができないこと、禁忌薬剤を処方する場合はカルテおよびレセプトに安全に使用できる根拠を記載すること、などの指摘がなされた。

2. 第2回全国医師会産業医部会連絡協議会の出席報告〈秋藤理事〉

10月21日、「情報通信機器を用いた産業医の職務の実際と産業医に関する組織活動の取り組み」をテーマにWebで開催され、黒沢鳥大医学部健康政策医学分野教授、池田東部理事、福嶋中部理事とともに出席した。当日は、（1）記念講演「労働安全衛生法と産業医の歴史」、（2）シンポジウム「情報通信機器を用いた産業医の職務の実際」、（3）事例報告「産業医に関する組織活動の取り組み」（広島県医師会、三重県医師会）、（4）協議（事前質問への回答）が行われた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

3. 第28回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会の出席報告

〈秋藤理事〉

10月22日、Webで開催され、渡辺会長、岡田理事とともに県医師会館等で出席した。当日の議事は、（1）都道府県の医療提供体制等の状況及び直近の感染状況の評価等について報告があり、新規感染者数が減少している背景は分かっているとした上で、「ウイルスの増殖の中でコピーエラーを起こすという仮説については、ウイルスのゲノム解析でそのことを示唆する所見は明らかとなっていない」とのことであった。（2）本年9月末までとなっていた診療報酬上の特例について、政府・与党を始めとする関係各所に継続的な支援を働き掛けた結果、補助金による感染防止対策の継続支援及び診療報酬におけるコロナ患者診療に係る特例評価の拡充に至ったとして、その内容の説明がされた。（3）今夏の感染拡大を踏まえた今後の新型コロナウイルス感染症に対応する保健・医療提供体制の整備について、「10月29日までに今後の保健・医療提供体制の構築方針を作成し、11月30日までに確保計画として取りまとめるとされているが、都道府県医師会には医療関係団体とも連携し、行政等と協議してもらいたい」とのことであった。（4）「新型コロナウイルス感染症対策本部」「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」の骨格の内容の説明があり、多くの医師会から、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の資料に、即応病床と申告しながらも稼働しなかった病床をいわゆる「幽霊病床」と表現していることについて国に対して全国知事会等とも連携の上、修正を求めていく考えが表明された。（5）（6）令和3年度新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度、令和3年度日本医師会休業補償制度で、次年度以降も継続する意向を示すとともに、補償内容が拡充されたことなどの説明があった。

4. 第12回新型コロナウイルス対策医療提供体制 検討プロジェクト会議の出席報告〈秋藤理事〉

10月28日、テレビ会議で開催され、渡辺会長、岡田理事とともに出席し、今後の医療提供体制について話し合われた。今夏の感染拡大状況から想定した感染拡大のピーク時における1日当たりの最大新規感染者を47人（実際のピーク数）として、最大療養者を325人とし、国の示した計算式により、最大要入院者数を243人と考えているとのことであった。これにより、最大必要病床数を304床としたうえで最大確保病床数337床は確保されており、さらに臨時の医療施設開設+ α での増床を東中西部の各圏域で予定している。この計画については、国へ報告することとする。また、臨時の医療施設の運営事業を30床と軽症者の収容による中和抗体の投与などを予定しており、今後、医師の確保に努めるとのことが報告された。

5. 医療従事者の新型コロナワクチン追加接種に係る説明会の出席報告〈谷口事務局長〉

10月29日、テレビ会議により病院を対象に開催された。追加接種は、2回目接種完了後、概ね8か月以上経過した方から順次接種が開始される。原則、医療従事者について、病院勤務医はその病院で接種し、その場合、病院でV-SYSによるワクチン管理と接種後のVRS読み込み作業が必要と

なる。ワクチンは、病院が所在する市町村から、各病院に直接配送されることが想定される。診療所単位で接種できる場合は、診療所で接種し、できない場合は接種券に基づき、医療従事者が住んでいる市町村が設ける接種会場で接種することになる。

6. 鳥取県糖尿病療養指導士受験資格取得のための講習会Aの開催報告〈書面報告〉

10月31日、西部医師会館において開催し、医師、薬剤師、認定看護師、管理栄養士、理学療法士からなる10人の講師による講習会を行った。出席者は20名。

7. 日本医師会設立74周年記念式典並びに医学大会の出席報告〈渡辺会長〉

11月1日、日医会館において開催された。当日は、日本医師会最高優功賞22名、日本医師会優功賞51名、日本医師会医学賞4名、日本医師会医学研究奨励賞15名に対する表彰並びに長寿会員慶祝者紹介が行われた。今回は、昨年度に引き続き、コロナ禍における会議時間の短縮のため、例年の医学賞受賞者の講演は行われなかった。

詳細は、日医ニュースに掲載されるので、ご覧いただきたい。

感染症情報について

日本医師会等からの感染症に関する通知は、鳥取県医師会ホームページの「感染症情報」へ掲載しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

鳥取県医師会ホームページ『感染症情報』

<https://www.tottori.med.or.jp/kansenshou>



第 8 回 理 事 会

- 日 時 令和3年11月18日（木） 午後4時15分～午後5時20分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 渡辺会長、清水・小林両副会長
明穂・岡田・瀬川・辻田・三上各常任理事
太田・秋藤・松田・岡田・廣岡・永島・來間各理事
松田中部会長、根津西部会長

協議事項

1. 健保 個別指導の立会いについて

12月9日（木）午後1時30分より東部地区の1診療所を対象に実施される。太田理事が立会う。

2. 鳥取県薬物乱用対策推進本部会議委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。安陪隆明先生（東部医師会員）を推薦する。

3. 第66回中国地区学校保健研究協議大会の実行委員の推薦について

令和4年8月18日（木）鳥取市で開催される。瀬川常任理事を推薦する。

4. 第73回鳥取県医療懇話会について

1月6日（木）午後5時より県医師会館において開催する標記懇話会への提出議題について最終打合せを行い、計8議題を提出することとした。

5. 第4回全国医師ゴルフ選手権大会について

令和4年5月3日（火・憲法記念日）・4日（水・みどりの日）の2日間に亘り日医と全国医師協同組合連合会との共催で岐阜関カントリー倶楽部において開催される。人選については今後検討する。

6. 都道府県医療推進協議会における決議の採択等について

日医より協力依頼がきている。12月16日（木）午後2時より県内関係団体に参集いただき県医師会館において、「鳥取県国民医療推進協議会」を開催し決議の採択等を行うこととした。

7. 母体保護法指定医師審査規程の改正について

書面会議にて本会母体保護法指定医師審査委員全員より承認を得た標記の件について、協議した結果、承認した。本日付けで施行する。

8. 第31回日本医学会総会事前登録推進委員の推薦について

令和5年4月21日（金）～23日（日）の3日間に亘り東京国際フォーラムにおいて開催される。清水副会長を推薦する。

9. 季節性インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症にかかる検査の積極的な実施について

日医より周知依頼があった。会報11月号及び12月号に掲載し会員へ周知を図る。

10. 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構認定更新の対象となる研修会の承認について

下記のセミナーを承認した。単位は会場参加の

み認定する。

- ・ Diabetes Relationship Seminar in鳥取
〈1月24日（月）午後7時30分 米子コンベン
ションセンター〉

11. 鳥取労働基準監督署による是正勧告及び指導について

この度、本会に対して検査と指導が行われた。時間外勤務手当と年次有給休暇管理簿等について改善の指示がされた。今後もより適正な労務管理等を進めていく。

12. 職員の年末賞与について

本会給与規程に基づき、12月10日（金）に支給する。

報告事項

1. 健保 新規個別指導の立会い報告

〈清水副会長〉

11月11日、中部地区の1診療所を対象に実施された。病名を確定させること、指導料及び管理料算定の際は内容をきちんと記載すること、などの指摘がなされた。

2. 鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議（鳥取県8020運動推進協議会）の出席報告

〈松田理事〉

10月28日、県歯科医師会館において開催された。議事として、（1）令和3年度歯科保健事業実施状況、（2）来年度事業案、などについて報告、協議、意見交換が行われた。今後は、歯科と医科との連携を深めていきたいとの要望があった。

3. 全国学校保健・学校医大会の出席報告

〈岡田理事〉

10月30日、「明るく強く育むために～コロナや災害に取り組む医療～」をメインテーマに岡山県医師会の担当によりWebで開催された。午前中

に5つの分科会が行われ、午後の開会式と表彰式では、長年にわたり中国・四国ブロックで学校保健活動に貢献した学校医9名（鳥取県からは飛田義信先生（西部医師会会員））、養護教諭9名、学校関係栄養士9名が紹介された。その後、（1）基調講演、（2）シンポジウム「コロナや災害から子どもを守る医療」、（3）ディスカッション、（4）特別講演、が行われた。また、都道府県医師会連絡協議会が書面で開催され、次回は岩手県医師会の担当が決定し、令和4年11月12日（土）盛岡市において開催予定である。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

4. 鳥取県産業保健協議会の開催報告（秋藤理事）

11月4日、テレビ会議により県医師会及び地区医師会、鳥取県、鳥取労働局、鳥取産保総合支援センター等が参集し開催した。議事として、（1）医師会における産業保健活動、（2）第2回全国医師会産業医部会連絡協議会出席報告、（3）鳥取産保総合支援センターの運営状況等、（4）職域における健康づくりの取組み（県）、（5）化学物質取扱業務従事者に係る特殊健康診断項目の見直し等（労働局健康安全課）、（6）脳・心臓疾患の労災認定基準改正等（労働局労災補償課）、などについて報告、協議、意見交換を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

5. 第1回腎疾患に関する医療提供体制検討会の出席報告（小林副会長）

11月9日（火）午後4時よりWebで開催された。平井知事も出席され、議事として、腎疾患に係る医療提供体制について協議、意見交換が行われた。鳥大医学部附属病院で腎臓病の医療体制強化と人材育成を進めるため、来年4月をめどに「腎センター」を開設する。今後は、米子医療センターの腎センターの在り方も含め、今後の方向性を協議する。

6. 心の医療フォーラムの開催報告〈渡辺会長〉

今年度は、「ひきこもりに対する支援と連携～地域における取り組みから～」をテーマに下記のとおり開催した。なお、中部地区では1月15日（土）午後3時よりホテルセントパレス倉吉において開催する。

- （1）11月6日、米子コンベンションセンターにおいて開催し、（1）基調講演「ひきこもりに関する理解と支援について」（県立精神保健福祉センター所長 原田 豊先生）、（2）パネルディスカッション～行政と地域で取り組む支援～、（3）総合討論・質疑応答、を行った。出席者は26名（医師9名、その他17名）。
- （2）11月13日、東部医師会館において開催し、（1）基調講演「ひきこもりに関する理解と支援について」（県立精神保健福祉センター所長 原田 豊先生）、（2）パネルディスカッション～行政と地域で取り組む支援～、（3）総合討論・質疑応答、を行った。出席者は23名（医師10名、その他13名）。

7. 第1回鳥取県医療勤務環境改善支援センター推進委員会の開催報告〈谷口事務局長〉

11月12日、テレビ会議で開催した。令和3年度事業の中間報告、医療機関に対する個別支援事業、実務者セミナーなどについて協議、意見交換を行った。令和6年4月から医師の時間外労働の上限規制が適用されることになっており、県内全ての病院を訪問して、36協定の締結状況、勤務時間管理の状況など現状の聞き取り調査を行った。

8. 女性医師支援・ドクターバンク連携中国四国ブロック会議の出席報告〈松田理事〉

11月14日、愛媛県医師会の担当により中国四国各県医師会館を回線で繋ぎWebで開催され、渡辺会長、岡田常任理事、秋藤・永島・来間各理事とともに出席した。議事として、（1）日医女性医師バンクからの報告事項、（2）各県医師会報告事項（ドクターバンクの状況、復職・再研修支

援体制、女性医師のキャリアアップ支援体制）などについて報告、協議、意見交換が行われた。次年度は、広島県医師会の担当である。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

9. 中国四国医師会連合医事紛争研究会の出席報告〈明穂常任理事〉

11月14日、愛媛県医師会の担当により中国四国各県医師会館と日医会館を回線で繋ぎWebで開催され、渡辺会長、清水・小林両副会長、辻田常任理事、来間理事、野口顧問弁護士とともに出席した。各県から提出された8議題及び日医への要望・提言2議題について協議、意見交換が行われ、日医から城守常任理事、木崎参与（顧問弁護士）からコメントがなされた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

10. 鳥取県臨床検査技師会 創立65周年・法人設立30周年記念式典の出席報告〈岡田常任理事〉

11月14日、鳥取市総合福祉センター（さざんか会館）において開催され、会長代理で祝辞を述べてきた。特別講演では、植木統括監より「新型コロナウイルス対策」と題して講演があった。多数の参加者で盛会であった。

11. ワールドマスターズゲームズ2021関西鳥取県実行委員会第8回総会の出席報告〈谷口事務局長〉

11月16日、とりぎん文化会館において開催され、会長代理として出席した。大会は当初2021年に開催予定であったが、2022年に延期されていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により「海外から自由に参加、入国できる環境にないこと」から、2026年に再延期されることになった。大会組織委員会の事業計画変更案、補正予算案等の議案が原案通り承認された。鳥取県では、アーチェリー（鳥取市）、自転車（倉吉市、北栄町）、柔道（米子市）、グラウンドゴルフ（湯梨浜町）の4競技が開催される。

12. 第2回「鳥取県助産師出向支援事業」協議会の出席報告〈小林副会長〉

11月18日、Web等で開催された。令和3年度鳥取県助産師出向状況について報告があった後、
(1)「鳥取県助産師出向支援事業」鳥取方式、

(2) 令和4年度に向けた「鳥取県助産師出向アンケート」、(3) 令和4年度「助産師出向支援事業」事業内容と予算、などについて協議、意見交換が行われた。今年度は、鳥大医学部附属病院より中部地区の診療所へ1件の出向があった。

鳥取医学雑誌への投稿論文を募集致します

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規程」をご覧ください。「興味ある症例」(質疑応答形式；2頁)欄への投稿も併せて募集致します。

優秀な論文には、「鳥取医学賞」が贈られます。

「鳥取医学雑誌 新人優秀論文賞」

この賞の対象は、筆頭著者が卒後5年までの医師で、原則として鳥取県医師会員です。平成25年発行の第41巻から適用しております。

会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。



「投稿規程」類のご請求、およびご不明な点は鳥取県医師会・鳥取医学雑誌編集委員会へお問い合わせ下さい。

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会内・鳥取医学雑誌編集委員会

TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail igakkai@tottori.med.or.jp

中国四国医師会連合 医事紛争研究会

- 日 時 令和3年11月14日（日） 午後1時～午後3時15分
■ 場 所 WEB会議（日本医師会館～各県医師会館）
■ 出席者 渡辺会長、清水・小林両副会長
明穂・辻田両常任理事、來間理事、野口顧問弁護士

概 要

愛媛県医師会の担当。渡邊常任理事の司会により村上愛媛県医師会長、城守日医常任理事の挨拶に続き、議事へ移った。各県から提出された8議題及び日医への要望・提言2議題について協議、意見交換を行った。日本医師会から城守常任理事、木崎参与（顧問弁護士）からコメントがあったほか、富岡医事法・医療安全課長、井川医賠償対策課長、村上調査役が出席された。

議 事

I 各県からの提出議題

1. 注射針による神経損傷疑いの事案について（鳥取県）

最近2件の事案が続いた。各県で同様の事案の状況、解決状況はどうか。

⇒各県とも事例があり、解決金額には相当の幅がある。日医付託事案では有責となる事案が多い。血管周辺には神経があることから採血、静注の場合は注意を要する。ペインクリニック学会が発行している採血マニュアルでは危険性のある部位について示されている。注射、採血の部位と神経損傷等との因果関係の検討が重要である。CRPS（複合性局所疼痛症候群）には診断基準がある。

2. 新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養あるいは宿泊療養について（島根県）

療養中に患者や家族とのトラブル、クレームの事例はどうか。

⇒各県とも何らかのトラブル等が発生している。対応については一般的な対応策とし、電話等では録音されていることを前提として対応する。丁寧な説明、対応、傾聴で大きなトラブルに発展することは少ない。

3. 長期化事案の対応について（岡山県）

裁判での長期化は仕方ないが、未解決で長期化している場合の対応はどうか。申告廃棄等の時期はどうしているか。

⇒各県とも特段の基準はない。2～3年程度、5年程度、ケースバイケースとの意見が多かったが、あくまで医師会内部の取扱いのことである。法的には事案を知ってから5年、債務不履行では10年、不法行為では20年の考え方がある。個別対応となるが、患者が弁護士委任している場合は医師会顧問弁護士から照会していただくが、弁護士委任がない場合は特段の対応はしない。改正民法では請求を受けてから5年時効との考え方がある。

4. 医事紛争防止のための取り組みについて（広島県）

会員向けの研修会、事例集の紹介等各県の対応

はどうか。

⇒本県を含め各県とも会員向けの医事紛争啓発のセミナー、研修会等は開催しているが、事例集については本県を含め、個人や医療機関が特定される恐れがある、会員の同意が得られない等の理由から対応していない県があった。

5. 訴訟事案で鑑定人選任と鑑定内容について (山口県)

訴訟での鑑定人の選任に苦慮している。意見書等含め各県での人選、対応はどうか。

⇒裁判所に医療連絡会、ネットワークを置いているところがあり、そこで鑑定人や意見書作成医師の人選を行っている。医師会側からの鑑定人推薦の依頼は受け付けられないが、裁判所経由であれば可能性があるかもしれない。本県を含め医師会役員が参画している裁判所は少ない。鑑定人選任では同じ大学の医師では患者側の同意を得られないケースが多い。本県の医療訴訟で鑑定書、意見書の内容により一審で医師敗訴、控訴審で逆転勝訴した事案について概要説明した。

6. 裁判外紛争における協力医の関与について (香川県)

協力医を依頼しても精神的、肉体的に負担となるとして人選に苦慮している。各県での人選はどうしているか。

⇒意見書については大学の教授に依頼、各診療科部会に依頼する県など各県とも何らかの形で医師会が関与している。各県で紹介、登録できるシステムがあればよい。

7. ピアサポートプログラム構築の取り組みについて (高知県)

事故調査制度にかかる会議をブロックで開催する案、ピアサポートプログラム構築の取り組みなどが示されたが実現に至っていない。今後の対応はどうか。

⇒取り組みに各県の温度差があり、会議運営も難しい面がある。

8. 医療事故調査制度に届出た事例のうち医療訴訟に発展した事例の有無について (愛媛県)

事故調査制度に届け出ると医療訴訟が増えるのではないかと疑念がある。各県の状況はどうか。

⇒わずかながら医療訴訟に発展した事案がある県があった。本県を含め情報を把握できていない県があった。多くなることが予想されていたが意外と少なかった。

Ⅱ 日医への要望・提言

1. オンライン診療に関して (島根県)

時限的にオンライン診療が認められたが、医師が過度の責任を負わされないようにお願いしたい。

⇒医師の責任については、対面診療とオンライン診療に差はない。いずれも医賠責保険の適用となる。オンライン診療には有効性と安全性を担保すべきと主張しているが軽視されており、今後、データ等を検討することになっている。

2. 医療事故調査報告書の目的外使用について (広島県)

報告書は刑事訴訟法、民事訴訟法の規定を制限することはできない、との規定がある。医師の責任追及、紛争解決の手段として利用されないこと等を要望する。

⇒院内事故調査委員会の外部委員について責任を追及されることはないが、参考人については別となる。報告書はあくまで再発防止が目的であり責任を追及するものではない。今後報告書の記載、手順等について検討し、医療現場に説明していく予定にしている。

Ⅲ その他

○弁護士成功報酬について（日医）

日医付託事案での弁護士報酬については内規で約15%程度と規定している。事案によっては、請

求金額から大幅に少ない金額で解決した場合、弁護士報酬を増額できないかご意見をいただいている。保険会社と協議することになっているのでご理解いただきたい。

「医師資格証」の発行について

日本医師会電子認証センターが発行する「医師資格証」は、医師資格を証明する電子証明をカード内のICチップに格納し、現実世界だけでなくIT世界でも医師であることを証明することができます。利用シーンとしては、採用時の医師資格確認、地域医療連携ネットワーク等のログイン認証、診療情報提供加算の要件の一つであるHPKI電子署名、日医生涯教育制度やかかりつけ医機能の各種研修会の受講履歴・単位管理が挙げられます。

また、鳥取県医師会においては、県医・地区医師会主催の研修会等の受付時に医師資格証をリーダーにかざしていただくだけで受付が可能です。



* 日医会員

- ・ 初回発行手数料、年間利用料は無料
- ・ 5年経過後の更新時には手数料5,000円（税別）が必要

* 日医非会員

- ・ 初回発行手数料は5,000円（税別）が必要
- ・ 年間利用料は6,000円（税別）が必要
- ・ 5年経過後の更新時には手数料5,000円（税別）が必要（発行・更新1年目は合計11,000円（税別）が必要）

* 申請に必要な書類

- ・ 発行申請書
（ホームページからダウンロード）
- ・ 住民票の写し
（原本で発行から6か月以内）
- ・ 医師免許証のコピー
- ・ 本人確認書類のコピー
（運転免許証、マイナンバーカードなど）

詳しくは日本医師会電子認証センターホームページ (<https://www.jmaca.med.or.jp/>) をご覧ください。

「職域における健康づくりの取り組み」について意見交換 ＝令和3年度鳥取県産業保健協議会＝

- 日 時 令和3年11月4日（木） 午後2時～午後3時20分
- 場 所 テレビ会議にて3会場
- 出席者 〈鳥取県医師会館〉
 [鳥取県医師会] 渡辺会長、明穂・岡田各常任理事、秋藤理事
 [東部医師会] 石谷会長、加藤理事
 [県健康政策課] 萬井課長
 [鳥取産業保健総合支援センター] 國政副所長
 [鳥取県労働基準協会] 村澤専務理事
 [鳥取県保健事業団] 米本事務局長
 [中国労働衛生協会鳥取検診所] 木下事務所長
 [鳥取労働局] 石田局長、高橋労働基準部長、山田健康安全課長
 渡辺労災補償課長、西村主任産業安全専門官
 〈中部医師会館〉
 [鳥取県医師会] 松田理事
 [中部医師会] 松田会長、福嶋理事
 〈西部医師会館〉
 [鳥大医学部健康政策医学分野] 黒沢教授(産業医部会運営委員会委員長)
 [鳥取県医師会] 小林副会長、三上常任理事
 [西部医師会] 根津会長、越智理事
 [山陰労災病院] 豊島院長
 [高島病院] 梅田院長
 [鳥取産業保健総合支援センター] 能勢所長
 [鳥取労働局労働衛生指導医] 大谷指導医

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

新型コロナウイルス感染症の第5波もようやく収束の兆しが見え、1日の全国の新規感染者は200名前後となり、東京都の新規感染者数は30名以下が続き、鳥取県においても約1週間新規感染者0となった。このように全国的に感染収束が進

んでいるが、感染対策を念頭に置きながらコロナを早期に発見し、早期の治療に繋げる診療が求められている。引き続きワクチンの3回目のブースター接種や低年齢への接種の促進等、すべてを総動員しながら、地域及び産業活動を守っていくことが医療に委ねられた役割である。

ウイルス感染や両立支援、ストレスによる健康障害を未然に防ぎ、健康な職場作りを行うことは

産業保健の大きな課題であり、コロナ禍の状況の中にあっても、丁寧に産業保健活動を継続していくことが必要である。また、ポストコロナ時代を見据えての新しい取り組みも求められている。

限られた時間ではあるが、このような多くの課題に医療、労働行政の関係者の皆さんと協議し、県民の健康、勤労者の健康の保持増進に努めていきたいと思う。

〈石田鳥取労働局長〉

労働者の健康をめぐる状況については、過労死等事案の労災請求件数は高止まりの傾向であり、令和2年「労働安全衛生調査（実態調査）」によると仕事や職業生活に関する強い不安やストレスを感じる労働者は半数を超えており、過労死等を防止するためには、働き方改革の推進と相まって、長時間労働による健康障害の防止対策やメンタルヘルス対策の推進が重要である。また、県内においては、労働者の高齢化も進んでおり、労働災害防止対策とともに、長く、健康に働くことのできる企業での取組が必要である。コロナ禍も収まりつつある中で、企業活動、経済の回復とともに、産業医活動も一層重要性が高まるものと考えられる。

県医師会には、鳥取県と鳥取労働局が医療勤務環境支援センターを委託させていただき、勤務環境の改善に取り組まれている医療機関の支援とともに、治療と仕事の両立支援の周知啓発、労災診療費算定・請求事務にかかる研修の開催等、大変お世話になっている。関係機関の皆様には、労働者の健康の保持・増進、労働局での各種施策の推進につきまして、引き続きご協力をお願いする。

議 事

1. 医師会における産業保健活動について

〈秋藤理事〉

（1）令和2年度産業医部会事業報告並びに令和3年度事業計画について

本会が令和2年度に実施した産業医部会事業報

告と令和3年度に実施している産業医研修会の内容等について資料を基に説明があった。令和3年度産業医研修会の基本テーマは、令和3年4月15日に開催した産業医部会運営委員会で意見交換を行い、「最近の労働安全衛生法の課題（ハラスメント含む）」「メンタルヘルス」「熱中症対策」「腰痛対策」「感染症対策」「SDSの読み方」とし、この中から選択して各地区で開催している。内容の詳細は、会報No.791号に掲載した。

（2）第2回全国医師会産業医部会連絡協議会報告〈秋藤理事〉

令和3年10月21日に日医会館において開催され、テレビ配信で県医師会館にて視聴又は個人視聴し、東部医師会 池田理事、中部医師会 福嶋理事、鳥大医学部 黒沢教授、県医師会 秋藤理事、が出席した。産業医科大学の堀江副学長より労働安全衛生法と産業医の歴史について記念講演があった後、「情報通信機器を用いた産業医の職務の実際」についてのシンポジウム並びに、「産業医に関する組織活動の取り組み」について広島県医師会、三重県医師会より事例報告が行われた。

2. 鳥取産業保健総合支援センターの運営状況等について〈國政副所長〉

令和3年9月末現在の業務運営状況（相談、研修会、セミナー、訪問支援等）について、昨年度と比較しながら報告があった。センター分の相談件数については、既に今年度目標に対し、90%の達成率となっており、地産保分も順調に推移している。研修会、セミナーは今年度目標に対して達成率は低調となっている。10月以降に研修会、セミナーをより多く開催する予定である。訪問支援の対策として、過去に鳥取産業保健総合支援センターを利用した事業所へ、電話での利用勧奨を行っている。ホームページアクセス件数等も順調に推移している。

3. 職域における健康づくりの取組について

〈萬井県健康政策課長〉

鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）は基本目標として、令和5年度までに健康寿命、平均寿命ともに全国順位10位以内を目指している。内容として、（1）日常生活における生活習慣病の発生予防、（2）生活習慣病の早期発見と早期治療、重症化予防、（3）社会環境の整備、を設け、各項目について目標等を定めている。

鳥取県は、協会けんぽ鳥取支部と連携し、平成26年より職域の健康づくり対策事業を展開している。その中で健康経営マイレージ事業として、事業所があらかじめ定められたメニューに従った場合ポイントを付与し、多くのポイントを集めた事業所について知事表彰をしている。

その他、鳥取県のがん対策に関する取組、職域における受動喫煙防止対策への支援、「あるくと健康！うごく元気！キャンペーン～とっとり健康ポイント事業～」の実施、職域・地域における歯周疾患検診促進パイロット事業、の取組をしている。

4. 化学物質取扱業務従事者に係る特殊健康診断項目の見直し等について

〈山田鳥取労働局健康安全課長〉

化学物質取扱業務従事者に対して、法令により義務付けられている、特殊健康診断の項目が見直され、改正のポイントについて説明があった。

令和2年度の労働衛生統計について報告があった。健康診断実施状況では、一般健康診断にお

ける有所見率59.3%であり、全国の有所見率の58.5%を上回っている。有所見率について、これまで鳥取局では全国平均を下回る状況が続いていたが、逆転する結果となった。これは労働者の高齢化も要因と考えられるが、今後の事業場における健康づくりの必要性、重要性を示すものである。

5. 脳・心臓疾患の労災認定基準改正等について 〈渡辺鳥取労働局労災補償課長〉

全国の脳・心臓疾患の労災請求件数は、平成14年に年間800件を超えて以降、例年700～900件で推移しており、労災支給決定数は平成14年に300件を超え、近年は200件程度を推移し、令和2年度は194件となっている。鳥取県では、年度によって増減はあるが、例年1～3件の労災請求があり、労災支給決定はその内の半数程となっている。

脳・心臓疾患の労災認定基準改正について、（1）長期間の過重業務の評価にあたり、労働時間と労働時間以外の負荷要因を総合評価して労災認定、（2）長期間の過重業務、短期間の過重業務の労働時間以外の負荷要因の見直し、（3）短期間の過重業務、異常な出来事の業務と発症との関連性が強いと判断できる場合の明確化、（4）対象疾患に「重篤な心不全」を追加、を説明された。

労働時間は全体では減少していると思うが、労働時間数だけでは捉えきれない業務の過重性について、十分に検討、評価し、労災認定していく。

＝鳥取県医療勤務環境改善支援センター令和3年度第1回推進委員会＝

- 日 時 令和3年11月12日（金） 午後1時30分～午後3時
■ 場 所 テレビ会議（鳥取県医師会館、中部医師会館、西部医師会館）
■ 出席者 14名

挨拶（要旨）

〈谷口委員長〉

本日は、ご多用のところテレビ会議にご参集いただき感謝申しあげる。

さて、医師の時間外労働の上限規制が2024年、令和6年4月以降適用されることになる。年間960時間未満のいわゆるA水準の病院はいいが、それ以上の時間外や休日労働をしようとする場合には、都道府県知事の指定を受ける必要がある。

そこで、勤改センターでは現在、県内のすべての病院に、アドバイザーが訪問して、各病院の取り組み状況等について聞き取りを行っている。

本日の会議では、令和3年度事業の中間報告と今後の取り組みなどについてご説明するとともに、意見交換を行いたい。

多くの病院では、大学から派遣医師を受け入れている病院が多いと思うが、派遣される医師についての、労働時間の管理が重要となってくる。

勤務医の労働時間は誰が管理するのか、各病院はどの水準に該当するのか、時間短縮計画はどう取り組むのか、など、課題がたくさんある。

勤改センターはこれらの課題に対して、サポートしていくことが使命とされている。

推進委員会はその実働部隊としての役割を担っている。

本日は、短い時間で、WEB会議ではありますが、活発な議論をよろしくお願い申し上げ、開会のあいさつとします。本日は、どうぞ、よろしく

お願いいたします。

令和3年度事業中間報告

1. 令和3年度スケジュール概要報告〈事務局〉

運営協議会を7月に開催。推進委員会は年2回開催予定で、中間報告や事業推進について協議を行う。情報提供等の主な事業は昨年度と同様に行う。アンケート調査については、8月に厚生労働省が主となって「病院に勤務する医師の働き方に関するアンケート調査」が行われ、現在、回収された結果から、勤改センターには未提出の病院への督促、また、回答内容から改善が必要な病院に対して2月末までにフォローアップすることとなっている。また、県においても8月に県内43病院を対象に「医師の働き方改革に向けた時間外労働に係る実態調査」が行われ、勤改センターにおいては、11月中に集計と分析を行うこととなっている。

その他、今年度の新たな事業としては、医療機関からの相談対応、訪問支援において、医療労務管理支援事業の一部が変更され、（1）特別支援事業として対象医療機関を1件選定し、毎月行う支援と、（2）医師労働時間短縮計画の策定支援業務を行っている。

また、研修会等の開催は、例年行っている医療機関の管理者を対象とした研修会の他に、今年度、新たに医療機関の実務者を対象とした医師の労働時間短縮計画に関する実務者セミナーを2月頃に開催する予定である。

「特別償却制度に係る一部業務」は令和3年度から2年間延長となったので、医療機関より計画書の提出時には対応を行う。

2. PDCAサイクルを活用した医療機関の勤務環境改善事業の支援状況報告〈事務局〉

医療機関が主体となって、PDCAサイクルを利用した改善の取り組みを進めるもので、センターが設置された平成27年度から令和元年度まで、県内の4病院で事業実施され、このうち2病院（三朝温泉病院と済生会境港総合病院）が、平成30年度で3年間の取り組みが終了。現在事業実施中の鳥取生協病院と博愛病院については、新型コロナウイルスの影響により、この支援事業については、一時中断している状況である。

ただし、鳥取生協病院においては、本年度から始まる特別支援事業で取り組むこととなっている。

3. 医療機関訪問状況報告〈事務局〉

2024年から始まる医師の時間外労働時間の上限規制までにあと2年と迫っていることから、令和3年8月には県内43病院を対象に『医師の働き方改革関連法改正にかかる説明及び医師の時間外労働の上限規制の適用に向けた医療機関における取組並びに情報提供』のための訪問について、文書をもってお願いしたところ、42病院から承諾の回答があった。二人の医療労務管理アドバイザー（社労士）が9月から11月にかけて医療機関訪問を順次行っている。

医療機関訪問から見てきた各医療機関の主な課題は以下のとおりである。

- ・36協定が労働者の代表と結ばれていない病院がある。
- ・タイムカード・ICカードなど客観的な労働の時間管理ができていない病院が多い。中には医師の申告によるものもある。
- ・労働時間の管理が進んでいる病院はタイムカード・ICカードなどの時刻と実際に労働した時

間について管理者と労働者との間で話し合いを行っている病院もある。

- ・他の病院からの医師との契約が労働契約ではなく、業務の委託契約としているためその医師の労働時間を把握していない病院がある。

4. 個別支援事業等の実施状況報告〈事務局〉

個別／特別支援は10月末で30件。内訳は、1件は東部の病院から研修会の講師依頼があり、医療労務管理アドバイザーを講師派遣している。29件は、9月から10月に行った医療機関訪問による個別支援である。

本年度より、訪問医療機関の支援として『特別支援事業』と『医師労働時間短縮計画』の策定支援が新たに加わった。主な内容は以下の通りである。

- ・『特別支援事業』は、本年度、1つの医療機関に絞って実施することとなり、過去の医療機関の訪問結果から医療勤務環境改善に積極的な4病院の中から、鳥取生協病院が対象となることとなった。

9月から二人の医療労務管理アドバイザーが病院に訪問し、毎月1回支援を行っている。医師の働き方改革へ向けた医療機関マネジメントシステムを導入し、現在、2回の支援を行い、方針表明、体制整備、現状分析までが終了したところである。

【支援状況】

方針表明：医師の「働き方改革」へ向けた医療勤務環境改善に取り組む。

体制整備：院内の「医師の働き方改革プロジェクト」

現状分析：「現状分析シート」に沿って聴き取りした。

支援内容：労働時間の管理、年休取得促進等、基本的な労務管理を整備していきたい。子育て期の医師が働きやすいよう、多様な勤務形態、賃金形態、キャリア形成等の資料や好事例を示して欲しい。

今回の支援：医師の、WLBに対応した多様な勤務形態、賃金形態、キャリア形成に関する資料や好事例を提供する。

また、当センターは、厚生労働省の特別支援事業実施における「タイアップ事業」の対象と選定された。鳥取生協病院の承諾を得て、支援を受けることとなった。

(主な内容)

■国のタイアップ事業受託者は「有限責任監査法人トーマツ」。

■「特別支援業務の進捗状況に応じて、タイアップ先のトーマツから、専門的見地を踏まえた今後の支援方法についてのアドバイスがもらえる」というものである。

※特別支援を実施する勤改センターへの支援が目的のため、事業受託者が直接医療機関と連絡を取ることはない。

■支援対象Bとなる。

活動状況報告をもとに、電話、メール、Web等で取り組みを支援する。

ただし、2月にはトーマツで厚生労働省用の報告書を作成するので、内容については、医療機関の確認もいただきたい。掲載にあたっては、病院名の公表等の確認を行った上で行う。(非公表も可能)

11月末の訪問までに、「有限責任監査法人トーマツ」より、医師の、WLBに対応した多様な勤務形態、賃金形態、キャリア形成に関する資料や好事例の提供をいただくこととなっている。

・『医師労働時間短縮計画』は、支援の対象を1年間の時間外労働が960時間を超える医師がいる医療機関を対象として実施することとなる。

また、実施に当たっては、本年度中に厚生労働省から示される予定となっている「医師の労働時間短縮計画等に関する大臣指針及びガイドライン」を待って、これに基づいた支援を行う

こととなる。

当センターにおいては、令和3年度は、県内43病院すべてに訪問を行い、また、県が8月に行った『令和3年度医師の働き方改革に向けた時間外労働に係る実態調査』の集計および分析を行っている。病院訪問と実態調査の結果から、各病院の実態を把握するとともに、該当医療機関の、『医師労働時間短縮計画』の策定の支援を行っていく。

5. 医療機関アンケートについて

〈西山医療労務管理アドバイザー〉

(1) 厚生労働省：『病院に勤務する医師の働き方に関するアンケート調査』

43病院のうち、回収は31病院、回収率は72.1%。9月22日付け本省医師等医療従事者の働き方改革推進室事務連絡の指示により、今後、回収された結果から、当センターにおいては未提出の病院への督促、また、回答内容から改善が必要な病院に対して2月末までにフォローアップを行う。

(2) 鳥取県医療政策課：『医師の働き方改革に向けた時間外労働に係る実態調査』

8月6日鳥取県主催で、県下オンラインによる43病院を対象に調査の説明を行い、9月末を期限に鳥取県が回収。当センターで11月中に集計と分析を行うこととなっている。現在、38病院の調査票の写しが届いており、回収率は88.4%。

また、福井委員より県の実態調査結果(暫定)について次のとおり説明があった。

令和2年度に960時間を超えて時間外労働を行った医師のいた病院は7病院である。そのうち、A水準で対応が6病院、B水準及び連携B水準の指定申請を検討が1病院であった。

また、現時点では、派遣医師の派遣先での労働時間を把握できていないが、連携B水準の指定申請を検討が3病院であった。

県としては、今後の取り組みとして、勤改セン

ターと連携し、国事業等を活用しながら、該当医療機関の時間外労働縮減、特例水準の指定申請に向けた時短計画案作成等について伴走支援を行う。

6. 相談受付状況報告〈事務局〉

10月末現在で、相談件数は21件である。内容は主に労務管理だが、講師派遣依頼も4件あった。

7. 広報活動状況〈事務局〉

平成30年1月より毎月、医師会報へ「センター通信」を掲載、センターホームページにも掲載している。10月現在で第40回である。ホームページには、その他に講師派遣等センターの活動や、勤務環境改善支援策等の情報提供も行った。また、令和2年6月よりメールマガジンも毎月1回発行しており、現在第17号（号外1件あり）まで発行している。（登録者数57名）

8. 研修会等参加報告〈事務局〉

今年度参加した日本医師会、厚生労働省が開催した研修会等について報告があった。詳細は資料をご参照いただきたい。

9. 「第7回勤務環境改善に向けたトップマネジメント研修会」について

〈事務局〉

医療機関の管理者等を対象に、働き方改革の推進及び医療勤務環境改善に向けた意識づけを図ること等を目的に、令和3年11月19日（金）午後1時30分から午後3時30分、Zoomを使ったオンラインセミナーでライブ配信を行う。『医療機関及び医師の働き方がどのように変わるのか、今年のうちに対策しておきたい3テーマ』について、竹中委員にご講演をしていただく。

また、11月20日以降にYouTubeにて録画配信を約1か月間行うこととしている。

〈意見等〉

YouTubeで制限がない。他県からも紹介があり、公益性がある団体等からも注目されているという話があった。

視聴を逃した方に広く見ていただきたいということから、鳥取県医師会チャンネルを設け、鳥取県医師会会員総会での平井鳥取県知事の講演、がん征圧大会の特別講演を載せた実績もあり、視聴者数がカウントされるので、是非、多くの方に視聴していただきたい。

協議事項

1. 医療機関に対する個別支援の方向性について

事務局より、病院訪問と実態調査の結果から、各病院の実態を把握するとともに、該当医療機関への今後の支援の方向性について次のとおり説明を行った。委員の了承を得られたので、この方向性で、今後、医療機関に支援を行っていくこととなった。

- （1）個別支援を行った病院で支援が必要と判断される病院について、電話にて支援内容について確認した上で、希望の有無を確認し、希望があった病院をフォローアップ事業として支援。
- （2）鳥取県が行ったアンケート調査において、以下の病院に電話で支援の希望を確認した上で「医師労働時間短縮計画」について支援する。

時間外休日労働が年間960時間を超える医師がいる病院で

- ・A水準を目指す病院
- ・B水準を目指す病院
- ・時間外休日労働が年間960時間を超えないが兼業・副業して労働時間が年間960時間を超える医師がいる病院で連携B水準を目指す病院。

- （3）国が行ったアンケート調査において、電話にて改善すべき事案について、改善状況を確認し、改善が進んでいない病院について支援の希望を確認した上で個別支援する。

2. 実務者セミナーの開催について

西川委員より、県内43病院の労務管理担当者を対象とした医師の労働時間短縮計画に関する実務者セミナー開催要項〈案〉が示され、提案されたとおり行うこととなった。

目的：各医療機関における実務者を対象としたセミナーを開催することにより、労働時間短縮計画策定の必要性の啓発及び支援業務に係る周知を行う

主催：鳥取県医療勤務環境改善支援センター

開催時期：令和4年2月頃、90分程度

開催方法：オンライン開催

対象者：県内43病院の労務管理担当者

内容

(1) 労働局：時間外・休日労働上限規制について（宿日直許可制度、自己研鑽・兼業に係

る労働時間の考え方を含む）

(2) 勤改センター：労働時間短縮計画策定支援業務及び医療機関アンケート調査結果の概要

(3) 鳥取県医療政策課：基金事業等による財政的支援について

その他

西山医療労務管理アドバイザーより、当センターにおいては、医療機関において医師の働き方改革に向けて、勤務環境を確認していただけるようなチラシを作成した。

については、当センターのホームページ掲載や今後の医療機関訪問際の支援に活用していくことの話があった。

会議出席者名簿（敬称略）

【委員長】

鳥取県医師会事務局長 谷口 直樹

西川 祐輔

【委員】

鳥取県看護協会常任理事 谷口 玲子

鳥取県看護協会(三朝温泉病院看護部長) 田辺由香理

鳥取県看護協会(博愛病院看護部長) 分倉千鶴子

鳥取県病院協会(中部)(垣田病院事務部長)

岩垣 宝祥

鳥取県病院協会(西部)(山陰労災病院事務局長)

村上 晶之

社会医療法人明和会医療福祉センターサステイナブル本部統括主幹

竹中 君夫

鳥取県社会保険労務士会(東部) 三ツ國全代

鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課医療人材確保室長

福井 恒

鳥取労働局雇用環境・均等室雇用環境改善・均等推進指導官

【オブザーバー】

〈鳥取県〉

医療政策課人材確保室参事 角田 智玲

医療政策課医療人材確保室係長 福田裕一郎

〈勤改センター〉

医療労務管理アドバイザー 西山 豊美

〈鳥取県医師会事務局〉

課長(担当職員) 岩垣 陽子

医師の働き方改革に向けて

— 勤務環境を確認しましょう！ —

勤務環境改善センターでは、2024 年から始まる医師の時間外の上限規制が迫っていることから社会保険労務士の資格をもつアドバイザー等が県内の病院訪問を行っています。（ご協力ありがとうございます。）
訪問により以下のことが明らかになりました。

- ・ 36 協定が締結されていないまたは締結の状況が不明
- ・ 宿日直の許可をとっていないまたは許可書が不明
- ・ 労働時間や時間外労働が自己申告となっている
- ・ 応援医師の労働時間が把握できていない など

適切な労働管理は、医師の時間外労働を考えていく上での前提となりますので、まずはチェック項目に沿って、再度点検してみましょう。

チェック項目（基本的な労務管理）

- ✓ タイムカード、IC カードなどで客観的な時間の記録をしていますか（時間管理は労務管理の基本です）
- ✓ 36 協定の締結、労働基準監督署への届出をしていますか（わずかでも残業があれば必要です）
- ✓ 就業規則の医師の労働条件は実態に即した規定となっていますか（見直しは必要ないですか）
- ✓ 作成した就業規則は労働基準監督署に届出、全労働者へ周知していますか（労働者 10 人以上が対象）
- ✓ 労働契約を締結する際に労働条件を書面で交付していますか（「労働条件通知書」です）
- ✓ 年次有給休暇は取得しやすくなっていますか（計画付与制度を活用して取得しやすくすることもできます）
- ✓ 宿日直の許可を取得していますか（取得していなければ労働時間分の賃金を支払う必要があります）
- ✓ 宿日直で突発的に通常の労働した場合、その時間分の割増賃金を支払っていますか（記録しましょう）
- ✓ 宿日直の許可証を確認していますか（許可証を紛失している場合は監督署で有無を確認できる場合があります）

（参考）医師の働き方改革

A 水準？B 水準？連携 B 水準？はご存じですか（C-1 水準、C-2 水準もありますがここでは省略します）

2017 年度から始まった医師の働き方改革。医師についても 2024 年 4 月から時間外労働時間の上限規制が施行されます。

A 水準：全ての医師が 1 年間の休日を含む時間外労働が 960 時間以内の病院

B 水準：1 年間の休日を含む時間外労働が 960 時間を超え 1860 時間以内の医師が 1 人でもいる病院

連携 B 水準：1 年間の休日を含む時間外労働が、自院では年 960 時間以内だが、他院での労働時間を
通算すると 960 時間を超える医師が 1 人でもいる病院

B 水準、連携 B 水準は地域医療確保のために医師の勤務時間が長くなる医療機関を想定しており、
2024 年 4 月からは「医師労働時間短縮計画」を「医療機関勤務環境評価センター」に提出し鳥取県の
指定を受けることで、労働基準監督署で 36 協定が受理されます。

医師の勤務環境改善は「医師の確保」、「医療の安全の向上」、「医療の質の向上」何といたっても医師本人の健康の確保につながります。また、医師のワークライフバランスの向上にもつながっていきます。
労務管理のご相談、医師労働時間短縮計画策定に関するご相談などお気軽にご相談ください。

安心して働ける
快適な職場を作りましょう！！



鳥取県医療勤務環境改善支援センター

（鳥取県医療勤務環境改善支援センターは、医師・看護師などの医療勤務者の労働環境改善を図る目的で国と鳥取県が資金を出し合ってきた組織です。）

問合せ先

鳥取県医師会内 鳥取県医療勤務環境改善支援センター

電話：0857-29-0060

R3. 11

＝第7回『勤務環境改善に向けたトップマネジメント研修会』＝

日 時 令和3年11月19日（金）13：30～15：30
開催方法 ウェビナー（Zoomを使ったオンラインセミナー）でライブ配信
対 象 者 医療機関の管理職等（院長、副院長、医師、各部門の責任者、担当者ほか）
主 催 鳥取県医療勤務環境改善支援センター（鳥取労働局・鳥取県委託事業）
共 催 公益社団法人鳥取県医師会
概 要 医療機関の管理者等を対象に、働き方改革の推進及び医療勤務環境改善に向けた意識づけを図ること等を目的として開催した。

内 容

- 開会及び挨拶 公益社団法人鳥取県医師会 会長 渡辺 憲
- 講 演 演題 医療機関の働き方改革～今年のうちに対策しておきたい3テーマ～
 - ①病院の働き方改革最大のテーマ ～医師宿直制度が変わる！～
 - ②2022年 勤務間インターバル義務化の流れが加速
～3交代正循環や12時間夜勤だけで乗り切れる？ 遅番勤務の闇～
 - ③育児対策 究極テーマ…第一線に復帰できる人を増やすポイント
～成功モデルは6～9年目の中堅層が元気～

講師 社会医療法人明和会医療福祉センター サステイナブル本部統括主幹

竹中君夫 氏

- 閉 会 挨 拶 鳥取労働局雇用環境・均等室室長 斎木和紀 氏

参 加 者 アクセス数：30

- ・参加医療機関：17病院 ・鳥取県看護協会、鳥取県老人保健施設協会、鳥取県医療政策課
- ・その他：1

※終了後、講演の動画を「鳥取県医師会YouTubeチャンネル」にて公開。（公開期間は、令和3年12月24日17：00まで。）11／30視聴回数：108回



＝情報システム担当理事連絡会＝

- 日 時 令和3年11月25日（木） 午後1時30分～午後2時15分
- 場 所 Web会議システム「Zoom」
- 出席者 県医：辻田常任理事、東部：加藤理事、中部：明島理事
西部：瀧田理事、大学：近藤教授
事務局（県医：小林、東部：西尾、中部：實田、西部：原）
オブザーバー：NPO法人鳥取県医療連携ネットワーク協議会（岩崎）

議 事

1. 鳥取県医師会医療情報研究会の開催について 〈辻田委員長〉

来年2月頃に「おしどりネット」をテーマに今年度第2回目の医療情報研究会を開催する予定だったが、新型コロナウイルスが落ち着いているということもあり、各地区医師会を会場に11月下旬から12月中旬にかけて「おしどりネット説明会」を開催することとした。

そのため、2月開催の医療情報研究会は見送ることとするが、新型コロナウイルスの状況をみながらではあるが、各地区医師会での「おしどりネット説明会」の開催を重ねて多くの医療機関の導入に向けて理解を得たいと考えている。

2. 令和3年度日本医師会医療情報システム協議会について

今年度の日医医療情報システム協議会は、Web開催となっている。例年通り、盛り沢山の内容であるため、パートごとに担当者を決めて報告を取りまとめることとする。

◆第1日目：2/19（土）

- I 日本医師会が目指す医療ICT（辻田委員長）
- II 国が目指す医療ICT（加藤委員）
- III 医療ICTのサイバーセキュリティ（近藤委員）

◆第2日目：2/20（日）

- IV 地域医療情報連携ネットワーク（瀧田委員）
- V 新しい時代の診療形態（明島委員）
- VI 医療DXを進めるための先進ICT技術
（明島委員）

3. 日本医師会新Web研修システムの進捗状況について〈事務局〉

日本医師会では、様々な条件設定が可能なWeb研修システムを開発し、座学と同レベルの受講管理が可能なシステムを構築する予定であり、以前は今年7月に提供できるとの話だったが、開発が遅れているようである。日医の担当者からは「年内に都道府県医師会向けのシステム使用説明会を開催すべく調整を進めている」とのことで、「説明会以降は都道府県医師会において利用可能である。」という回答をいただいている。地区医師会の利用について、以前は「年間の使用回数に限度がある」とのことだったため、恐らく都道府県医師会までの利用でスタートすることが予想される。

4. その他

おしどりネットについて、近藤委員より今年度追加される予定の機能説明があった。iPad等での利用、テンプレートを作成して出先から診療録な

どへ簡単に入力でき画像の添付も可能な機能などが追加される。

今後、薬剤師や介護現場、自治体での使用も考

えられるが、職制に応じて閲覧できる情報を分けるなどの対応が必要になってくる。

諸会議報告

情報通信機器を用いた産業医の職務の実際と 産業医に関する組織活動の取り組み ＝第2回全国医師会産業医部会連絡協議会＝

理事 秋 藤 洋 一

- 日 時 令和3年10月21日（木） 午後1時～午後5時30分
- 場 所 日本医師会館小講堂 文京区本駒込
(テレビ配信を受けて県医師会館にて視聴又は個人視聴)
- 主 催 日本医師会、日本産業衛生学会
- 後 援 厚生労働省、労働者健康安全機構、産業医科大学
産業医学振興財団、中央労働災害防止協会
- 出席者 〈鳥取県医師会館〉
鳥大医学部健康政策医学分野教授 黒沢洋一
鳥取県医師会理事 秋藤洋一
鳥取県医師会事務局次長 岡本匡史
主事 廣瀬奎介
〈個人参加〉
東部医師会理事 池田光之
中部医師会理事 福嶋寛子

挨拶

〈中川俊男 日本医師会会長〉

日頃から産業医活動の推進にご尽力いただき深く感謝申し上げます。また日々の活動に加え、新型コロナウイルス感染症対策や予防接種にもご尽力いただき、第5波も収束へ向かっている。この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

コロナ禍での在宅ワーク、テレワークが定着して労働者を取り巻く環境は大きく変化し、運動習

慣、食生活について改善している労働者と、悪化している労働者と両極化している。これにより、メンタルヘルスについて不安を訴える労働者も増加している。このような社会の変化に柔軟に対応できる力が産業医には求められ、それに向けた取り組みが大いに期待される場所である。

本協議会では都道府県医師会、郡市区医師会との調和を図り、「産業医のスキルアップ」「情報提供」「相談対応」「産業医と事業場のマッチング」「産業医活動支援」の5つの事業を展開し、産業

医が安心して産業医活動に専念できる環境体制の提供を目指している。その足掛かりとして本協議会のWEBサイトを公開する運びとなった。

〈森 晃爾 日本産業衛生学会理事長〉

日本産業衛生学会は、100周年を見据えたミッションと重点活動事項を採択し当学会の社会的価値を向上させるための取り組みを強化しているところである。

新型コロナウイルス感染症においてもコロナ対策ガイドライン、在宅における新型コロナウイルス感染症対策のための業種業態別マニュアルを作成し、職場においてエビデンスに基づく適切な対策が求められるよう積極的な貢献を図っている。

昨今頻繁に労働安全法が改正となり、産業医の権限も強化されている。さらには働く人の高齢化が進む中、労働者の健康の保持増進は単に労働力の確保という点だけでなく、労働災害の防止という側面からもますます重要となっている。事業者には労働安全衛生法の順守だけでなく、事業場の課題に対して自律的な取り組みが求められている。そのような取り組みにおいて選任された産業医は極めて重要な基盤であり、産業医の資質向上は継続的に取り組むべき課題と認識している。今後も全国医師会産業医部会連絡協議会の取り組みに参画し、産業医の資質向上に貢献する。

記念講演

1. 労働安全衛生法と産業医の歴史

〈堀江正知 産業医科大学副学長〉

産業医の歴史並びに労働安全衛生法及び産業医の将来の課題を中心に講演があった。産業医の変遷と、職場における労働者の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促す労働安全衛生法と産業医の役割について解説された。

これからの産業医に求められることとして、小規模事業場でのさらなる産業衛生活動の充実。またリスクアセスメントについては化学物質規制に関し、オキュペーショナル・ハイジニストを活用

し、職場や仕事の健康リスクに関する今後の関わりも課題である。

シンポジウム

情報通信機器を用いた産業医の職務の実際

1. 情報通信機器を用いた産業医の職務の実際 ～厚生労働省の立場から～

〈高倉俊二 厚生労働省労働基準局 安全衛生部労働衛生課長〉

産業医は、労働者の健康管理をしなくてはならない。社会の変化に対応しながら、健康管理を適切に実行するため、平成30年に労働安全衛生法が改正された。

また情報通信機器を用いた遠隔での産業医の職務に関して、新型コロナウイルスの影響もあり、ニーズは高まっている。しかしリモートワークはコミュニケーションの不足、管理者が労働者の心身の状況を把握しづらい等の課題もある。そのため面接指導において、医師が必要と認める場合には、直接対面によってまたは実地で行われることが基本であり、オンラインと実地での面接指導の両方の手段を効果的、効率的に活用することが必要である。

2. 情報通信機器を用いた産業医の職務の実際 ～産業医の立場から～

〈黒沢 一 東北大学大学院 教授〉

産業医の職務の中で情報通信機器を用いる上で、遠隔のみで可能なものと不可能なものがある。

また、情報通信機器を用いて可能な職務に係る際も留意点があり、容易に利用できること、安定性、セキュリティ、記録の必要等が挙げられ、メリットとデメリットがある。

職場巡視に関しても、機器を利用して可能ではあるが、対面での面談が必要かどうかは医師が判断する必要がある。

3. 第二次緊急事態宣言下の産業保健活動に関する実態調査

〈梶木繁之 株式会社産業保健コンサルティングアルク 代表取締役〉

日本産業衛生学会の中の遠隔産業衛生研究会において行われた、第一次緊急事態宣言時の産業保健活動の実態についてのアンケートと、第二次緊急事態宣言においての企業内での産業保健活動の変化についてのアンケート結果から講演があった。そこから新型コロナウイルスの感染が続く中、様々な業者や地域でWebツールが用いられ、常勤、非常勤及び出務頻度によって活用する割合に差がみられた。また、個別面談では長時間労働、健康診断事後措置、高ストレス、特定保健指導、メンタルヘルスフォローアップの順で割合が多かった。

4. 情報通信機器を用いた産業医の職務—日本医師会の立場から—

〈神村裕子 日本医師会常任理事〉

産業医の職務について、情報通信機器を活用することは必要だが、産業医活動の質的低下を招いてはいけない。そのため情報通信機器を用いることの可否あるいはその条件を明記すべきである。他事業場兼任についても、情報通信機器を用いた産業医の職務の一部を可能とすると、事業場の兼務が多くなり、産業保健の質低下が危惧されるため事業場数にも適切な制限を設けるべきである。そして情報通信機器の利用が一部実施可能なのは、面接指導、衛生教育、安全衛生委員会への出席であろう。しかし、初回の面接指導、急性症状のある者の面接、メンタル不全者の面接指導は原則対面とするべきである。

また遠隔で実施可能な職務のみを担う「遠隔産業医」と呼ぶような形態も出現するかもしれないが、あるべき産業医の姿とはほど遠いため、「産業医が必要と認める場合には、産業医が実地で作業環境等を確認できる仕組み」を加えるべきである。

事例報告

1. 広島県における産業医組織化の取り組み

〈三宅規之 広島県医師会常任理事〉

広島県医師会における今後の課題は、(1) 相談体制システムの構築、(2) 情報提供が不十分、(3) 新型コロナウイルス感染症の影響による研修会の不足、(4) 県医師会としての産業医のマッチング状況等の把握不足、である。

産業医組織化で求められているものとしては、①産業医のスキルアップ、②情報提供、③相談対応、④産業医と事業場のマッチング、⑤産業医活動支援、の5つを挙げられた。「市郡地区医師会産業医研修会補助金事業」として研修会の充実に向け取り組んでいる。

2. 三重県医師会産業医部会設立とその後の活動

〈田中孝幸 三重県医師会常任理事〉

産業医の組織化について、定例理事会、産業医部会設立検討委員会で協議を積み重ねながら、令和2年4月1日より「三重県医師会産業医部会」を設立した。今後は、産業医部会設立について周知を進めるとともに、事業場への産業医の紹介を見据えていく。そのために、三重県医師会は医師会主導による産業医紹介事業者を活用した産業医契約等支援モデル事業を今年度より開始予定である。

コロナ禍の産業医研修会として、昨年度同様に参加定員の制限と感染予防対策を実施した上にサテライト会場（遠隔配信会場）を設けた。今後は、産業医研修会の開催方法（テレビ会議や遠隔システム等への対応）等、対策を検討し取り組みつつ、非会員への医師会入会促進を図ると共に、産業医が安心して産業医活動に専念できる環境・体制作りに向け、日医と連携しながら、産業医部会事業を推進していく。

協議（事前質問への回答）

〈神村裕子 日本医師会常任理事〉

事前に質問を提出された医師会に対して回答がなされた。

（１）産業医と事業場のマッチングについて、先進的な取り組みはあるか

全国医師会産業医部会連絡協議会のWEBサイトへの連絡先の掲載に関しアンケートを行ったところであり、今後も検討していく。

（２）産業医科大学等の専門的な産業医との経験や情報を共有できる場の設置の進捗について

各地の実情に合わせ個別に対応していきたいが、まずは産業医部会の活動を検討していただく場に、各地の日本産業衛生学会の会員が参加することから検討いただきたい。

（３）産業医支援のためのネットワーク作りに関して

各地域のメーリングリストを活用いただき、

産業医の組織化もできるところから取り組んでいただきたい。

（４）Web会議システムでの研修会の開催の可否に関して

産業医制度は、厳格な研修会の運用と先生方の研鑽により社会的に評価されていることを考慮していただきたい。

（５）実地研修の受講者数の緩和について

受講者数を緩和した場合、講師の目が届かず、研修会の質の低下を招く恐れがあるため、講師の数を増やすことで対応していただきたい。

（６）今後のe-learning研修会の導入検討について

コンテンツの内容、受講数、申請単位の制限等丁寧に検討する必要がある。また地理的な問題によるオンライン個人参加型Web研修会への参加は、受講数の制限はしないが、単位申請は5単位までとする。

日医による日医会員のためのレセコンソフト

日医標準レセプトソフト（通称：ORCA／略称：日レセ）



ホームページアドレス

<https://www.orca.med.or.jp/>



季節性インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症にかかる検査の積極的な実施について（依頼）

新型コロナウイルス感染症対策の推進については、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

現在、県内の新型コロナウイルス感染症の患者の発生は比較的落ち着いているところですが、今後季節性インフルエンザの流行時期を迎えるにあたり、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されます。

については、発熱等の症状のある患者について、引き続き積極的に新型コロナウイルス感染症に係る検査を実施いただくとともに、陽性判明時は速やかに保健所へ連絡いただくよう、お願いします。

なお、各医療機関の抗原定性検査で陽性と判定されたものの、より精度の高い検査が必要と判断された場合、行政検査として保健所がPCR検査を実施することとしております。

鳥取県医師会報の表紙写真を募集しています

鳥取県医師会会報編集委員会では、会員の皆様から医師会報の表紙を飾る写真を募集しています。

応募要項をご参照の上、ご応募くださいますようお願いいたします。

応募要項

- 1 写真には、タイトルをつけてくださいますよう、お願いいたします。
- 2 写真は、鳥取県内を撮影したものに限りです。
- 3 写真のサイズに制限はありませんが、横サイズでお願いします。
- 4 写真の掲載時期につきましては、編集委員会にご一任くださいますよう、お願いします。
- 5 写真は郵送またはE-mailでご寄稿ください。

【応募先】

〒680-8585 鳥取市戎町317

鳥取県医師会 会報編集委員会 宛て

TEL：0857-27-5566 E-mail：kouhou@tottori.med.or.jp



会員の栄誉

鳥取県教育委員会表彰



辻 田 哲 朗 先生（米子市・辻田耳鼻咽喉科医院）

辻田哲朗先生におかれては、学校保健功労者として、11月24日、鳥取市・白兎会館において受賞されました。

鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）



参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会（E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp）



お知らせ

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて

標記について、令和3年度第5回申請締切日は、令和4年1月5日（水）までとなっています。申請される先生は、本会より書類用紙を取り寄せ、下記によりお申込み下さい。

記

【資格】

- ・日本医師会認定産業医制度指定研修会基礎研修50単位（前期研修14単位、実地研修10単位、後期研修26単位）を修得した者

※前期研修（14単位）については、下記の項目が必須となりますので、各項目に記載されている単位数の研修を必ず修得して下さい。

- （1）総論 2単位 （2）健康管理 2単位 （3）メンタルヘルスケア概論 1単位
- （4）健康保持増進 1単位 （5）作業環境管理 2単位 （6）作業管理 2単位
- （7）有害業務管理 2単位 （8）産業医活動の実際 2単位

【提出物】

- 1）日本医師会認定産業医新規申請書
- 2）産業医学研修手帳（Ⅰ）又は修了認定証のコピー
- 3）審査・登録料 1万円

【問い合わせ先及び書類提出先】

その他、ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

TEL（0857）27-5566 鳥取県医師会事務局（担当：廣瀬）

お知らせ

2021心の医療フォーラム 開催のご案内

ひきこもりに対する支援と連携について
～地域における取り組みから～

鳥取県の委託による研修会を下記のとおり開催致します。

鳥取県医師会ホームページからも申込書のダウンロードが可能となっていますので、受講ご希望の方はお早めにFAXまたはE-mail等でお申し込みください。

【申込先】

[E-mail] kenishikai@tottori.med.or.jp [FAX] 0857-29-1578 [TEL] 0857-27-5566

日本医師会生涯教育制度 2単位（各会場共通：CC：5 心理社会的アプローチ 1単位、69 不安 1単位）

倉吉会場 日時：令和4年1月15日（土） 15時00分～17時10分

場所：ホテルセントパレス倉吉 2階 チェルシー

倉吉市上井町1丁目9-2 ☎0858-26-8888

総司会：鳥取県中部医師会 理事 岡田耕一郎先生

時間	演題・講師職氏名
15：00	開会挨拶 鳥取県医師会 会長 渡辺 憲
15：05～ 16：05 (60分)	基調講演 座長：鳥取県医師会 会長 渡辺 憲 『ひきこもりに関する理解と支援について』 講師：鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊先生
16：05～ 16：10	休憩（5分）
16：10～ 16：55 (45分)	パネルディスカッション ～行政と地域で取り組む支援～ 座長：鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊先生 行政の立場から：鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課 係長 木村満代様 相談機関の立場から：鳥取県中部総合事務所県民福祉局地域福祉課 課長補佐 白井知子様 支援機関の立場から：とっとりひきこもり生活支援センター 所長 山本恵子様 指定発言（医療機関の立場から）：社会医療法人仁厚会医療福祉センター 倉吉病院 院長 兼子幸一先生
16：55～ 17：10 (15分)	総合討論／質疑応答
17：10	閉会挨拶 鳥取県中部医師会 会長 松田 隆先生

当日の連絡先は携帯電話（090-5694-1845）へお願い致します。



『従業員が取り組む不妊治療について「事業主のための助成金制度」』

ダイバーシティの推進により、「多様な人材を生かし、その能力が最大限発揮できる社会」の実現が求められています。育児・介護のみならず、不妊治療と仕事の両立ができる職場環境実現もその一つですが、今回は不妊治療と仕事の両立についてお話しします。

不妊治療をおこなう従業員を応援する事業主への、助成金制度も併せてご紹介します。

1. 不妊治療の実態

不妊の検査や治療を受けたことのある夫婦（継続中含む）は、全体の18.2%、子どものいない夫婦では28.2%となっています。（国立社会保障・人口問題研究所データより）

現在、全出生児数946,065人（2017年）のうち、56,617人の新生児が体外受精、顕微授精、凍結胚〔卵〕を用いる等の生殖補助医療により誕生しており、これは16.7人に1人の割合です。（公社・日本産科婦人科学会、厚労省データより）

排卵誘発剤や排卵促進剤などによる副作用は、頭痛・吐き気・ほてり・腹痛などの症状が出る場合があります。その原因は検査してもわからないこともあります。

また、不妊の要因は男女ともにあり、治療のための通院の頻度、身体への負担、治療期間に個人差がありますが、不治療経験者のうち16%の男女（女性23%）が、仕事と両立できず離職しています。

不妊治療への職場環境における理解は、出産・育児の支援とともに、仕事との両立を可能にするうえで、ますます欠かせない事柄となってきました。

そこで、以下、不妊治療をおこなう従業員のために、事業所が利用可能な厚生労働省の休暇制度・両立支援制度についてご紹介します。

2. 両立支援助成金（不妊治療コース）の内容

不妊治療と仕事の両立に資する職場環境の整備に取り組み、不妊治療のために利用可能な休暇制度や両立支援制度を労働者に利用させた中小企業事業主の皆様を支援します。

【支援対象となる事業主】

次の①～⑥のいずれか又は複数の制度を導入し、労働者に利用させた中小企業事業主。

①不妊治療のための休暇制度（特定目的・多目的とも可）、②所定外労働制限制度、③時差出勤制度、④短時間勤務制度、⑤フレックスタイム制、⑥テレワーク

【申請のステップ】

社内ニーズ調査⇒就業規則等の規定・周知

⇒両立支援担当者の選任

⇒労働者のための「不妊治療両立支援プラン」の策定

【支給額】

A「環境整備、休暇の取得等」

最初の労働者が休暇制度・両立支援制度を合計5日（回）利用

28.5万円（36万円）

B「長期休暇の加算」

Aを受給し、労働者に不妊治療休暇制度を20日以上連続して取得

28.5万円（36万円）

1事業主当たり1年度に5人まで

※A、Bとも、〈 〉内は生産性要件を満たした場合の支給額

厚生労働省案内ページリンク先↓

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html#h2_free1

（今回の担当：医療労務管理アドバイザー 三ツ國全代 社会保険労務士）

《過去に掲載した記事は、勤改センターのホームページからも閲覧できます》

お問い合わせ・ご相談など、お気軽にご連絡ください。ご利用は無料です。

鳥取県医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）

住所：鳥取市戎町317（鳥取県医師会館内） TEL：0857-29-0060 FAX：0857-29-1578

メール：kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

HP：<https://www.tottori.med.or.jp/kinmukaizen-c/>

鳥取 勤務環境改善

検索

故 松 田 琢 磨 先生

(令和3年11月18日逝去・満88歳)

鳥取市大杵228-2

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、
労働基準監督署への届出や申請は、**電子申請**を利用しましょう！

労働基準監督署に来署いただくなくても手続きできます

【届出・申請可能な主な手続】

- 労働基準法に定められた届出など（時間外・休日労働に関する協定届（36協定届） など）
- 最低賃金法に定められた申請など（最低賃金の減額特例許可の申請 など）

【電子申請の方法】

電子政府の総合窓口「e-Gov（イーガブ）」のホームページから電子申請が利用できます。

ホームページは

e-Gov

Q 検 索

を検索してください。

鳥取労働局ホームページの電子申請の掲載箇所

https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/content/contents/roukikankei_denshi.pdf

もご覧ください。

在宅医療・介護について

鳥取県立厚生病院 内科 村 脇 あゆみ

私の祖母は「認知症になった気がする。」と言っていました。私は「そんなことないよ。」と言っていました。でも、毎年年末にかかさず作ってくれていた、かき餅の味付ができなくなり、毎日の料理が作れなくなり、排泄のことも難しくなっていました。祖父は近くに住む私に頼ることなく、一人で祖母のそういった様子を看ていました。農家でしたので山や畑がありその管理をしながら、料理や洗濯をし、祖母の介護をしていました。迷惑や心配はかけたらいけないと思う祖父でした。祖父は20歳前半で両親を結核で亡くしていますが、両親を家で一人で看護しました。山や畑を売って、外国からストレプトマイシンを購入し祖父が注射をしていたと聞きました。両親を介護し最期まで自宅で看取ったのだから、自分が妻の介護もできると思っていたと思います。でも祖父も90歳を超えて、自分のことをするのが精いっぱいであったと思います。

介護申請をして訪問看護などを勧めても、「他人様が来られると気を遣うからいい。」と言って申請しませんでした。夕方になって祖母がおらず、近所の方と一緒に暗い中を探し回った夜もあったと聞きました。祖父一人で一生懸命祖母を看ていましたが、ある日、畑に行っている間に、薬と食べ物を認識できず祖母が傍らにあった大量の薬を飲んでしまっただけで緊急入院となりました。その時の祖父の落ち込みはひどかったです。それから、そのまま祖母は施設に入所となりました。祖父は一人生活になりました。

介護は本当に大変であったと思うのに、「さみしい。」と言っていたと聞きました。祖母の施設に会いに行ったあとには、「施設でよくしても

らっている。」と安心していました。「(施設は)温度もいいし、料理をしなくても食事は出るし、身体も綺麗にしてもらっている。でも、おれは、ずっと家に居たい。最期まで家がいい。」と言っていました。私が祖父を訪ねていくと、暖房もつけずにオーバーを着て炬燵に入っていて、心配する私に笑顔で私の方を気遣う言葉をかけてくれました。私の両親も一人でいる祖父が心配であったと思います。遠くから頻回に様子を見に来るようになりました。寒くても、食事を自分で作らないといけなくても、車の免許も返上したので容易に買い物にも行けない環境であっても、自分の家にずっと居たいと言っていました。

ある日、祖父は自宅の布団で亡くなっていました。

祖母には祖父が亡くなったことを伝えていません。

厚生病院は中部の中核病院ですが、内科では老老介護に限界がきた方の緊急入院も多いです。入院してから介護申請をし、申請が通ってから施設を探し始めるといった患者さんもおられます。子供は都会にいて一人で生活している高齢の方が倒れていて、近所の方が救急要請をされるといったこともあります。

祖父母のことがなかったら、私は、「認知症があることわかっていて介護申請をなぜしなかったのだろう。」とか、「老老介護や高齢者の一人暮らしなど続くわけがないのに、なぜ早く施設を探すなどの行動をしなかったのだろう。」という発想しかなかったと思います。でも、祖父母のことを何年間にわたって傍でみていて、認知症であることを受け止めることの難しさや、限界まで家で

看づけようとする家族の気持ちが少し分かるようになりました。そして、緊急で入院をしないといけないような状況になって初めて、自宅で老老介護をすることが限界だと感じ一緒に住むことに区切りをつける方や、住み慣れた家に戻ることを諦めたりする方もいるのだと、思うようになりました。それくらい、自宅で暮らすことを諦める決断するのは難しいのだと知りました。

一方で、病院は短期入院を勧める方針にあります。入院してから介護申請をして施設を探すのに月単位で時間が必要です。

また、国としては自宅での介護を勧めていく方針にあります。ただ、在宅医療・看護はまだ充実しておらず、現時点ではそういった体制を使って

自宅に退院される方は少ないのが現状です。

ある調査では5割以上の方が自宅に最期まで居たいと答えておられます。でも実際は7割以上が病院で最期を迎えておられます。

介護をする人もされる人も、最期まで住み慣れた家で過ごせてよかった、と言えるような在宅医療・看護が進んでいくことを望んでいます。そんな時代が来るまで、病院で働く私にできることは、家で過ごせられなくなってしまった方へ必要な医療をしながら、その家族や本人に今後の過ごし方を考える時間を提供し、病院スタッフと一緒に退院先についての相談にのり、具体的に環境の場を提案させていただくことだと思っています。

日本医師会女性医師バンク

日本医師会女性医師バンクは、就業を希望する医師に条件にあった医療機関を紹介し、勤務環境の調整を含め採用に至るまでの間の支援を行い、再就業後も様々なご相談に応じます。

日本医師会女性医師バンクの特色

無 料	登録・紹介等、手数料は一切いただきません。
個別対応	就業に関するご相談は、コーディネーター（医師）が、丁寧に対応いたします。
秘密厳守	ご登録いただいた情報は、適正に管理し、秘密は厳守いたします。
日本全国	日本全国の医師、医療機関にご利用いただけます。（会員でない方も登録できます。）
予備登録	今すぐに働く予定のない方もご登録いただけます。



ご連絡・お問い合わせ先 日本医師会女性医師バンク 中央センター

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館B1

TEL 03-3942-6512 FAX 03-3942-7397



おしどりネット地区説明会

米子市 辻田耳鼻咽喉科医院 (NPO法人おしどりネット理事長) 辻田 哲朗

11月終わってから12月にかけて各地区医師会にておしどりネットの説明会を開催させていただきました。その際は各地区医師会の事務局の方には大変お世話になりありがとうございました。説明会の内容は以下のようです。

○西部地区 11月29日 (月)

参加者：会場20名 Web23名

司会 瀧田寿彦先生 (瀧田整形外科医院)

「当院におけるおしどりネットの活用について」

のむらニューロスリープクリニック

野村哲志先生

「日常診療におけるおしどりネットの活用について」

子育て長田こどもクリニック 長田郁夫先生

○中部地区 12月1日 (水)

参加者：会場11名 Web5名

司会 明島亮二先生

(あけしまレディースクリニック)

「おしどりでもやもや解消」

とみます外科プライマリーケアクリニック

廣田 裕先生

「日常診療におけるおしどりネットの活用について」

子育て長田こどもクリニック 長田郁夫先生

○東部地区 12月15日 (水)

参加者：会場7名 Web16名

司会 加藤達生先生 (加藤医院)

「当院でのおしどりネットの活用方法」

宍戸医院 宍戸英俊先生

「おしどりネットの便利活用事例紹介」

にしまち診療所 悠々 岸 清志先生

説明会は対面およびWebで行いましたが、参加された方の多くはまだおしどりネットのことをよく知らない人、あるいはおしどりネットに入っているがそのままほったらかしになってる人などで、かなり突っ込んだ質問もあり盛会となりました。

講師には各地区でのおしどりネットのヘビーユーザーの先生方に説明していただきました。どの先生方も御自分の診療科や医院の経営方針に十分にフィットさせて、おしどりネットの特徴を存分に活かしておられて、おしどりネットに関わる身としては嬉しい限りでした。その中でも皆さんに共通していたのが、患者さんのために利便性を図ろうということです。患者さんにより迅速かつ正確な情報を伝える。検査の重複をなくす。そして患者さんが病院でどのような治療を受けたかを知る。これらのことに腐心されていました。まさにおしどりネットが目指していることを臨床の場で実践していただいています。我々は誰でもそうでしょうが、患者さんを病院に紹介したら、果たして自分の診断が正しかったのか？どんな治療を受けて、経過はどうなっているのか？それらのことをできるだけ詳しく知りたいと思っています。おしどりネットではそれをリアルタイムに知ることが出来ます。そして患者さんがまた戻って来られたら途切れなく治療が進められます。言い古された言葉ですが「患者さんが一番の先生」です。患者さんのためもあります。それ以上に自分自身のスキルアップになります。この説明会は今後も機会があれば何回でも行っていく予定です。今回出られなかった先生は次回には是非会場にいられて、おしどりネットを体感されてください。



鳥取大学医学部耳鼻咽喉科頭頸部外科の現状と今後の展望

鳥取大学医学部感覚運動医学講座耳鼻咽喉・頭頸部外科学分野 教授 藤原和典

令和3年7月付で鳥取大学医学部耳鼻咽喉・頭頸部外科学分野の第6代教授に就任いたしました藤原和典と申します。本稿では鳥取大学医学部附属病院耳鼻咽喉科頭頸部外科の現状についてご報告させていただきます。

当科は、鳥取大学医学部附属病院の理念である地域と歩む高度医療の実践のもと、高度で専門性の高い医療の提供を心がけています。

サブスペシャリティー領域における専門性の高い診療の提供

当診療科は、様々な専門領域を有しており、基本領域である日本耳鼻咽喉科頭頸部外科の専門医を取得した上で、サブスペシャリティーとして様々な専門医や認定医を取得することが可能となっております。教室員がそれぞれの担当した分野においてレベルアップし、サブスペシャリティーの専門医を積極的に取得した上で、専門性の高い医療の提供を行っています。当科の医師が取得している専門医・認定医の資格としては、頭頸部癌専門医、内分泌外科専門医、気管食道科専門医、睡眠時無呼吸専門医、アレルギー専門医、嚥下相談医、補聴器認定医、めまい認定医であり、認定施設としては、アレルギー専門医教育研修施設、日本睡眠学会専門医療機関（A型）、日本内分泌外科学会認定施設、日本頭頸部癌指定研修施設、耳鼻咽喉科・頭頸部外科におけるロボット支援手術実施施設、日本気管食道科学会研修施設、鼻科手術認定研修施設、甲状腺内視鏡手術認定施設、喉頭形成手術認定施設など多岐にわたります。これにより、外来診療や検査に加えて、施行できる施設が少ない頭頸部癌手術、嚥下手術、

音声手術、側頭骨手術、人工内耳手術などが可能となっており、これらは当科の特徴と考えています。また、今後も多くの若手医師に専門医となるための研修を行うことが可能となり、次の世代を脈々と要請できる体制となっております。

各領域の診療について、説明させていただきます。

頭頸部癌診療

頭頸部癌手術は複数の診療科やコメディカルスタッフとの連携が欠かせない治療であるため、頭頸部癌進行癌に対してはチーム医療システムを構築し、診療にあたっています。我々は、早期癌に対しては後述いたします低侵襲手術、進行癌に対しては再建手術を伴う拡大切除や頭蓋底手術など全ての手術や抗がん剤治療そしてIMRTによる放射線治療など頭頸部癌に対する全ての治療に対応しています。

また、転移再発症例に対する光免疫療法（イルミノックス治療）を開始する予定としています。これにより、今まで治療が困難であったがんの再発を認めた患者へ福音となることが期待されています。

低侵襲手術

頭頸部癌治療の中でも、経口的鏡視下手術や甲状腺内視鏡手術などの低侵襲手術は、中四国地方でも施行可能施設が少なく、特にロボット支援手術は、指導的施設として活動しており、当科の特徴と考えています。咽喉頭癌に対する経口的鏡視下手術（ロボット手術）は、嚥下機能を温存した上で、癌を根治することが可能な治療であり、高

高齢者が多いこの地域において、大変有用な治療と
考えています。甲状腺内視鏡手術は、頸部への切
開を行わず腫瘍を摘出することが可能なため、審
美的に非常に優れた治療として、特に若い世代の
方に対して、行っています。

嚥下手術治療

嚥下治療に関しては、専門的な手術治療が可能
な施設は全国的にも限られています。神経筋疾患
や脳梗塞などの原因により、経口摂取困難が生じ
ている患者や誤嚥性肺炎で苦しんでおられる患者
の中で、リハビリでは効果が不十分な患者に対し
て、専門的な検査を行った上で、安全な経口摂取
を再獲得していただくことを目指し、嚥下改善手
術や誤嚥防止術などのすべての嚥下手術を行って
います。嚥下障害に対する手術において、嚥下機
能評価による手術適応や術式の判断も重要と考
え、多職種での嚥下機能評価を行い、チームとし
て手術適応を検討するようにしています。

音声治療

音声治療も同様に、専門的な手術治療が可能な
施設は限定されています。当科は、声帯麻痺など
の様々な原因で生じる音声障害に対して、専門的
な診断とその診断に基づき全ての音声手術に対応
しています。さらに、喉頭形成手術認定施設とし
て、痙攣性発声障害に対するボトックス治療や喉
頭形成手術を行っています。

超音波診療

適切な治療を提供するためには、詳細な評価が
必要と考えています。そのため、当科では甲状腺
腫瘍を含む頭頸部腫瘍に対して頸部超音波検査を
用いることで、形態的な診断のみではなく、エラ
ストグラフィーや血流評価による質的評価を行
い、ほかの検査モダリティに加え、さらに詳細
な診断を行うことで、治療成績を向上させてき
ました。また、エタノール注入療法など治療への
応用も行っています。

小児難聴診療

聴力低下や言葉の遅れなどで発見された小児に
対して、言語聴覚士や地域の養育機関と連携しな
がら、聴覚活用の使用や人工内耳埋め込み術を
行っています。小児難聴診療に対応できる施設は
少ないため、当科が行政とも連携しながらその役
割を担っていきたいと考えています。

睡眠時無呼吸診療

当科では、検査のための入院病床、日本睡眠学
会専門医、日本睡眠学会認定検査技師を有してお
り、日本睡眠学会専門医療機関A型施設に認定さ
れています。認定検査技師の安全管理制度下で終
夜睡眠ポリグラフ（PSG）を行い、睡眠関連呼吸
障害の他、PSGが必要となる睡眠障害の診断、反
復睡眠潜時試験（MSLT）などを行っています。
さらにCPAP治療では普段の管理指導に加え、う
まく使えない方などに対して、終夜のタイトレ
ーション、マスクフィッティング、生活指導など
を行い治療の継続に取り組んでいます。また、適
応に応じて手術治療を行っています。

鼻科診療

副鼻腔炎やアレルギー性鼻炎に対する内視鏡下
経鼻手術を行うことに加え、涙道狭窄症や下垂体
腫瘍に対して眼科や脳神経外科と合同での手術治
療も行っています。その他、外来治療としては、
アレルギー性鼻炎に対する新たな治療である舌下
免疫療法や鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎や花粉症の重
症例に対して生物学的製剤による治療を行って
います。アレルギー拠点病院として当科も参画して
いますので、近隣の先生方と、引き続き連携をと
らせていただきたいと考えています。

医療機器開発

我々の医学的知見をもって社会に貢献していく
ため、医療機器開発に取り組んでいます。特許を
取得した上で、企業と連携し、商品化を行い、実
地医療に貢献しています。上部消化管内視鏡検査

の際に咽頭を拡張させ、検査時の苦痛の原因である咽頭反射を軽減させることを可能とした製品であるギャグレスマウスピースは、すでに製品化され、実際の臨床現場で利用されています。また、喉頭摘出後の音声再獲得のためのシャントを簡単に挿入することを可能とした機器なども、上市を予定されています。現在多くの進行中の案件を抱えており、未来の患者のために引き続き取り組んでいきたいと考えています。

最後に

当科に関連する全ての領域に対して、それぞれ

の医師が、高度なレベルの治療を提供していくことに努めてきました。しかし、今後さらに時代の流れとともに変化していく医療に、いち早く対応できるよう、個々がさらにレベルアップして、多くの地域からお越しいただく患者に対して、最善で最高の医療を提供できるよう、一丸となって引き続き精進していただきたいと思います。このためには、地域でご診療にあたっておられる先生方との連携が欠かせないと考えております。今後とも更なるご支援ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。



原稿募集の案内

フリーエッセイ

2,000字以内とし、随筆、最近のトピックスなど内容に制限はありません。写真（図、表を含む。）は3点以内でお願いします。（原稿字数、写真数を超過する場合は調整をお願いする場合がありますのでご了承ください。）原則として写真はモノクロで掲載させていただきますが、編集委員会で必要と認めた場合はカラーで掲載する場合があります。会報の特性上、政治活動と受け取られる記事は掲載できません。原稿は、毎月27日頃を目安にお寄せ下さい。

《投稿先》FAX：(0857) 29-1578 E-mail：kouhou@tottori.med.or.jp



鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内

平成11年度以降の各がん検診精密検査医療機関の登録更新から、従事者講習会等の出席状況を点数化し、点数基準を満たしたものについてのみ登録することになりましたので、登録条件をご留意の上、ご参加のほどお願いします。

なお、令和3年度は肝臓がん検診精密検査登録医療機関の更新手続きを行います。関係書類は令和4年2月頃にお送り致します。

乳がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 令和4年1月29日（土）午後4時～午後6時
場 所 鳥取県西部医師会館
米子市久米町136番地 電話（0859）34－6251
対 象 医師、検査技師、保健師等
内 容

（1）講演

演題：乳がん検診とプレストアウェアネス

講師：松江赤十字病院 乳腺外科 村田陽子先生

（2）第29回鳥取県検診発見乳がん症例検討会

（1）乳がん検診精密検査医療機関登録条件

1）乳がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に20点以上取得すること。

2）更新手続きは令和4年度中に行います。

（2）乳がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

肺がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 令和4年2月5日（土）午後4時～午後6時
場 所 鳥取県健康会館（鳥取県医師会館）1階研修センター
鳥取市戎町317番地 電話（0857）27－5566
対 象 医師、検査技師、保健師等
内 容

（1）講演

演題：肺がんの単純X線診断と遺伝子変異

講師：千葉大学医学部附属病院画像診断センター 遠藤正浩先生

（2）症例検討

(1) 肺がん検診精密検査医療機関登録条件

- 1) 担当医が、肺がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に20点以上取得していること。ただし、肺がん検診従事者講習会及び症例検討会に各1回必ず出席していること。
- 2) 更新手続きは令和4年度中に行います。

(2) 肺がん検診精密検査医療機関登録点数 10点

肝臓がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 令和4年2月19日(土) 午後4時～午後6時
場 所 倉吉未来中心 セミナールーム3
倉吉市駄経寺町212-5 電話 (0858) 23-5390
対 象 医師、検査技師、保健師等
内 容

(1) 講演

演題未定

講師：香川大学医学部肝・胆・膵内科学先端医療学講座 教授 小野正文先生

(2) 症例検討

(1) 肝臓がん検診精密検査医療機関登録条件

- 1) 担当医が、肝臓がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に10点以上取得していること。ただし、肝臓がん検診従事者講習会及び症例検討会に各1回必ず出席していること。
- 2) 更新手続きは令和3年度中に行います。

(2) 肝臓がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

大腸がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 令和4年2月26日(土) 午後4時～午後6時
場 所 倉吉未来中心 セミナールーム3
倉吉市駄経寺町212-5 電話 (0858) 23-5390
対 象 医師、検査技師、保健師等
内 容

(1) 講演

演題未定

講師：鳥取大学医学部附属病院 消化器内科 助教 菓 裕貴先生

(2) 症例検討

(1) 大腸がん検診精密検査医療機関登録条件

- 1) 大腸がん検診従事者講習会を少なくとも3年に1度は受講すること。
- 2) 大腸がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に15点以上取得すること。

- 3) 更新手続きは令和4年度中に行います。
- (2) 大腸がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

胃がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 令和4年3月5日(土) 午後4時～午後6時

場 所 鳥取看護大学 大講義室

倉吉市福庭85 電話(0858)27-2800

対 象 医師、検査技師、保健師等

内 容

(1) 講演

演題: Helicobacter pylori感染を考慮した早期胃癌の内視鏡診断

講師: 公益財団法人鳥根県環境保健公社・総合健診センター 足立経一先生

(2) 症例検討

(1) 胃がん検診精密検査医療機関登録条件

- 1) 担当医が胃がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に15点以上取得すること。ただし、胃がん検診従事者講習会及び症例研究会に各1回必ず出席していること。

- 2) 更新手続きは令和5年度中に行います。

(2) 胃がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

次回の更新時期

◎一次検診登録

名 称	現在の登録期間	次回更新手続き時期
子宮がん検診実施(一次検診)医療機関	令和3.4.1～令和4.3.31	令和3年度中
肺がん一次検診医療機関	令和2.4.1～令和5.3.31	令和4年度中
乳がん検診一次検査(乳房X線撮影)医療機関	令和2.4.1～令和5.3.31	令和4年度中

◎精密検査登録

名 称	現在の登録期間	次回更新 手続き時期	従事者講習会等 受講点数対象期間
胃がん検診精密検査	令和3.4.1～令和6.3.31	令和5年度中	令和3.4.1～令和6.3.31
子宮がん検診精密検査	令和3.4.1～令和6.3.31	令和5年度中	令和3.4.1～令和6.3.31
肺がん検診精密検査	令和2.4.1～令和5.3.31	令和4年度中	令和2.4.1～令和5.3.31
乳がん検診精密検査	令和2.4.1～令和5.3.31	令和4年度中	令和2.4.1～令和5.3.31
大腸がん検診精密検査	令和2.4.1～令和5.3.31	令和4年度中	令和2.4.1～令和5.3.31
肝臓がん検診精密検査	平成31.4.1～令和4.3.31	令和3年度中	平成31.4.1～令和4.3.31

注意: 大幅な遅刻や早退、受付のみで受講されない場合等は、受講単位として認定できませんのでご注意ください。

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

（R3年10月4日～R3年10月31日）

1. 報告の多い疾病

（インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点5、基幹定点5からの報告数）

（単位：件）

1 感染性胃腸炎	266
2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	221
3 ヘルパンギーナ	191
4 RSウイルス感染症	34
5 突発性発疹	27
6 その他	40

合計 779

2. 前回との比較増減

全体の報告数は、779件であり、16%（144件）の減となった。

〈増加した疾病〉

ヘルパンギーナ[247%]、感染性胃腸炎[35%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎[23%]。

〈減少した疾病〉

RSウイルス感染症[92%]。

3. コメント

・新型コロナウイルス感染症は、散発的に県内で確認されています。全国的にも減少傾向ですが、全国的にはクラスターが発生している地域もあり、県外往来を起因としたと推定される県内感染事例も確認されています。

県内、県外往来を問わず、マスク着用、手洗い、換気など感染対策は継続して実施するとともに、少しでも体調が悪い時は休暇を取り、かかりつけ医など医療機関にご相談ください。

・ヘルパンギーナは、西部地区ではピークを越えましたが、東部地区で急増しており、引き続き注意が必要です。なお、引き続き警報を発令しています。

・感染性胃腸炎が西部地区で急激に増加しています。集団発生は他地区でも確認されており、全県で注意が必要です。

・A群溶血性連鎖球菌感染症の患者報告数が東部地区で増加しており、注意が必要です。

報告患者数（3.10.4～3.10.31）

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	0	0	0	0	—
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	1	6	2	9	-18%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	190	6	25	221	23%
4 感染性胃腸炎	49	38	179	266	35%
5 水痘	1	0	3	4	-43%
6 手足口病	18	0	1	19	280%
7 伝染性紅斑	0	0	0	0	—
8 突発性発疹	10	9	8	27	8%
9 ヘルパンギーナ	25	10	156	191	247%
10 流行性耳下腺炎	1	2	1	4	—

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
11 RSウイルス感染症	7	23	4	34	-92%
眼科定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
12 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	—
13 流行性角結膜炎	2	0	2	4	33%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
14 細菌性髄膜炎	0	0	0	0	-100%
15 無菌性髄膜炎	0	0	0	0	-100%
16 マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	—
17 クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	—
18 感染性胃腸炎(ロタウイルスによるものに限る)	0	0	0	0	—
合計	304	94	381	779	-16%

十二月八日

倉吉市 石飛 誠一

十二月八日に聞きし臨時ニュース大人の万歳吾にはわからず

過ぎし日に苛酷な戦いありしとう沖縄の地を観光客として訪う

十月の末を歩けばあちこちの庭に咲きいる金の木犀

経読みに寺より僧が来るといふ仏間の掃除に汗かくひと日

幼きころ読みし首狩り族のこと今も忘れず世は移れども

川柳

鳥取市 平尾 正人

救急外来には多種多様の患者が来院します。医者にとつては日常の光景でも患者にとつては非日常の光景。日常と非日常が複雑に交錯しながら濃厚な時間が流れていきます。今回はそんな病院の救急室の場面を切り取ってみました。

眠れない救急室は眠らない

病院の当直をしていると、次から次に急患が来院してほとんど眠れないことがよくあります。病院勤務していたとき、最後の当直日は、もうこれで当直をしなくてすむという嬉しさで、朝まで眠れなかったことを思い出しました。当直明けも通常勤務は当たり前だった時代。今では多少は医者の方働環境は改善されているのでしょうか。

鳴る前に身震いをする黒電話

かつて当直室に黒電話が置いてあった時代があります。枕元の黒電話が鳴ると急患の呼び出しが病棟患者の急変がほとんど。そのためいつも緊張状態を強いられ、リーンと電話がなる直前、電話が身震いをした時点で受話器を取るのが常でした。

救急車で来て霊柩車で帰る

こんな身も蓋もない川柳を作るとひんしゆくを買いそうですが事実は事実。川柳は五・七・五が基本ですが、この句の場合、八音と九音で成り立っていて総音数は十七音でまとまっています。このような形は「句またがり」と呼ばれ、定型十七音が変化したものともなされています。

世論調査、当落予想、出口調査、投票率

特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫

総選挙前には世論調査が盛んになる。NHKは10月8日から10日に、乱数表で出した番号に電話をして回答を得る方法で実施した。

対象としたのは3,328人で、固定電話1,473人、携帯電話1,855人。回答が得られたのは、全部で1,921人（57.7%）、固定電話949人（64.4%）、携帯電話972人（52.4%）。（ ）内が回答率となる。

この調査で、「投票をどうされますか」の質問に、「必ず行く」が52.0%、「行くつもりでいる」が30.9%。これらを合計すると82.9%の投票「率」となる。実際の投票率は55.93%だった。この「差」に疑念を抱いて、本稿を起草した。引用したのはWikipediaが主である。

世論調査は対象者全員に行うことは不可能なので、抽出した標本（対象者）について行う。標本抽出は無作為が原則で、これに地域別、性別、年代別、職業別等の偏りが出ないように工夫されている。ここで問題となるのは、回答を拒否した人の存在で、それが偏りの原因となり、調査結果に影響する。上記回答率を見れば、調査拒否は少ない。

「偏り」は今や「バイアス」と呼ばれる。標本抽出と呼ばれる対象者選定も、偏りを生む素地があり、自分の考えと反対の回答をする等の「回答バイアス」や、好みの新聞や放送局等には回答し、逆の場合は回答しないという「無回答バイアス」等の問題がある。

更には、「無回答」の人に、「強いて言えば」「どちらかと言うと」等の「重ね聞き」という質問誘導のバイアスもある。その他、調査を子会社や調査会社に業務委託をした場合、正確性に問題が生まれる可能性がある。

「この%が目に入らぬか！」と大々的に報道される支持率%が持つ問題点は、「投票に行く」「行くつもり」の合計%と実際の投票率%の乖離（差）に凝縮されていると私は考える。

選挙期間中の当落予測と出口調査にも触れる。選挙期間中の選挙運動は強い規制があり、政治的意見や選挙に関する意見発表には制限がある。ここで問題となるのが、選挙戦中盤に発表される当落予想記事で、週刊誌は新聞よりどぎつい目次で伝えている。

「こなた当確、そなた落確」とは書けないが、婉曲な表現を使って予想しても当落は凡そ分かる。この文言に執筆者の依怙最良が皆無とは言えまい。そして、この予想内容が投票に「行く」「行かない」と、誰に投票するかに与える影響も無視出来ない。

出口調査の結果等から、午後8時の時報と共に、「当確」が次々報道されるが、投票所では投票箱に鍵を掛けている頃である。その後に次々と放映される万歳は、開票作業を愚弄するかに見える。秘密であるべき投票内容を尋ねられ、唯々諾々と回答する人にも問題があるが、回答拒否者も少なくないと思われ、これも「偏り」を生む。

今年もテレビ各局が出口調査等に基づく獲得議席数予想を報道した。自民の獲得議席予想は230～253で、立民は99～130だったが、結果は自民261、立民96で、全局が外れた。

型通りの「投票の呼びかけ」で、投票率が向上するとは思えない。世論調査、当落予測報道、そして出口調査の投票率に及ぼす影響についての検証が必要と思う。

地図の上に線を引く (39)

上田病院 上 田 武 郎

1605年に朝鮮の使節と徳川家康は初めて直接に接触しましたが、秀吉の死から「関ヶ原」を経て豊臣家滅亡までの歴史は近年活発に見直しが行われているそうなので、これまで書いた事を少々修正したいと思います。

従来のイメージでは秀吉死後の政治は五大老の合議制で、私もそのつもりで「外交の意思統一」もままならなかったはず、と書きました。しかし最近読んだ参考本（文末掲載）によると秀吉は遺言で秀頼の守護を前田利家に、政治を家康に、それぞれ一任したのは間違いないとあります。そして家康はその遺言に従って政治を一存で取り仕切ったとあります。

少し脱線しますが、この本は近年の「見直し」を2人の共著者が一般向けにまとめたもので、特に「関ヶ原の戦い」が史実としてどの様なものだったのかを記述した部分は、まだ最近の説を御存知ない方には是非お勧めしたい刺激的なものです。ただ、家康の従来のイメージを否定する部分は個人的には疑問が残りました。秀吉の「一任」遺言から出発して、家康は秀吉の「遺言」に沿って動いただけで（確かにそう言えます）豊臣家にとって代わる意図はなかったと結論づけてあるのですが、「遺言」通り一人で政治を行う事と将来豊臣家に政治を返上しないという思惑とは何ら矛盾はしません。むしろ、豊臣家の忠臣でもなく、かつて小牧・長久手で秀吉と対峙し、秀吉の朝鮮出兵令を事実上拒否した実力者がまだ跡継ぎが幼い間に政治を「一任」されたのです。そのまま既成事実を積み重ねて成り代わろうと考えても何の不思議ありません。その点を全く検討していない（だから否定出来ていない）まま結論づけるのはやや性急な気がします。

とは言え、この本が一次資料によって「秀吉死

後の日本の政治は家康により安定して行われていた」としている部分は説得力があると思います。とすると、外交もほぼ家康の一存で進められたと考えるべきなのでしょう。そう考えると、この時期の対馬には自分の思惑だけで朝鮮と交渉する自由はなかった事になります。そして対馬が朝鮮に示す文書に最初から家康の名前を入れたのは当然と言うか、むしろそうせざるを得なかったと考えられますが、これを裏返せば、家康は秀吉の死の直後から対馬が朝鮮と交渉するのを認めていたという事にもなります。

さて、1605年の朝鮮使節と家康の対面に戻りますが、既に1603年に江戸に幕府を開いていた家康は伏見城まで出向いて使節を迎えています。伏見は秀吉の遺言で家康がそこで政務を執る様に指定された城です。あるいは、まだ江戸には外国の使節を迎えられる様な城館がなかったのかも知れませんが、外見的には「秀頼の摂政」（対馬は家康の立場をその様に伝えていた）として使節に対しした形にもなります。しかし藤野本ではそれと同時に、「徳川氏は朝鮮に出兵していない」事を家康の側近が強調したともあります。豊臣家と距離を置く事で講和を進めやすくする意図です。但し、それ以前の対馬からの文書には「家康は秀吉の出兵を悔いている」と記したものが残されていますが、家康が本当にそこまで文書にするのを認めたのかどうかは議論がある様ですし、仮に家康がそう考えていたとしても「秀頼の摂政」として振る舞うならば伏見ではそこまで露骨に言えなかったろうと思います。とは言え秀頼の立場から釈明する訳ではなく、徳川の立場を押し出して豊臣とは違うと強調するのは、実質的にはもう豊臣に取って代ったつमोरの様に感じます。

この時の使節が朝鮮に帰った後、仲尾本による

と同じ年内に対馬は立て続けに三度朝鮮に使者を送り、家康が朝鮮からの通信使派遣を望んでいる事を伝えます。これに対して朝鮮側は通信使を送る為の前提条件を2つ決定して日本側に伝える事にします。

参考図書

・「天下分け目の関ヶ原合戦はなかった」乃至政彦・高橋陽介著、河出文庫（2021年9月）

私の良寛さん―災害は避けずに迎えよ―

米子市 彦名レディスライフクリニック 井庭 信幸

良寛は1758年越後の出雲崎（新潟市より少し日本海沿いに下がった所）で生まれた。江戸時代の出雲崎には佐渡の金銀を陸揚げする港があり、その重要性から幕府直轄天領地で代官所が置かれていた。出雲崎の地名は古代の出雲族と関係があるようで、伝えられている話によると出雲崎は古代出雲族の北陸出先機関であったらしい。しかも出雲崎を見下ろす山に大国主命を祀る神社があるのはロマンを感じるし興味深い。『おくのほそ道』によると松尾芭蕉は1689年7月に出雲崎に宿し、名句「荒海や佐渡に横とう天の川」を読んでいる。

良寛は幼少の頃から論語を含む中国諸書、万葉集、多くの和歌集、個人では西行、芭蕉などの多くの作品と接し理解を深めている。中でも万葉集を深く読み、自作に多くの引用が見られることから良寛の万葉と言われている。22歳の時、備中玉島（岡山県倉敷市）円通寺に入り良寛の法号を与えられ、約12年間厳しい修行をした。34歳の時円通寺を去り放浪^{こっしき}乞食の旅に出る。各地放浪の末、40歳の時、故郷出雲崎の山中の五合庵に友人の世話で住むことになった。当時は江戸後期の文化文政時代で、滑稽本、浮世絵、歌舞伎、川柳など多くの町人文化の花が咲き、華やいでいた。その中であって詩歌を詠み、子供らと鞠つきをし、酒を飲み、生涯住職とならず乞食僧として74歳（1831年）の生涯を終えた。この期間の良寛自身の歌集や数々のエピソード、貞心尼との出会い、多くの

墨跡など伝えられ残っている資料から、当時の良寛の生き様が見えてくる。コーヒープレイクにしよう。

芭蕉 古池や 蛙飛び込む 水の音
良寛 ^{あらいけ}新池や 蛙飛び込む 音もなし
鵬斎 古池や その後飛び込む 蛙なし

洒落れていてなかなか面白い。良寛の心の中には、俳句は芭蕉に勝る人は昔も今もいないと言いたかったのではないかと思う。

貞心尼（30歳）との出会いは良寛70歳の時である。貞心尼は武家の娘。幼い頃から行灯に衣をかけ和歌などを勉強していたという。16歳で漢方医と結婚するが24歳で離縁、28歳の頃出家して、長岡から少し離れた山手の閻魔堂の住職になる。良寛が手鞠で子供と遊ぶ姿に思いを馳せ、伝え聞かされる良寛の詩歌を口ずさみながら、会ってみたいと願っていたのであろう。貞心尼は良寛に手鞠と和歌を携えて訪ねているが、留守だったので手鞠と歌を残した。

貞心尼 これぞこの 仏の道に遊びつつ
つくや 尽きせぬ御法なるらむ

良寛は留守中に届いていた歌を詠んで「お主なかなかやるな」と思ったかどうかは分からぬが、歌才は認めていたのだろう返歌した。

良寛 つきてみよ
ひふみよいむなやここのとをと
とをとおさめてまたはじまるを

繰り返しに佛の教えがあるという。我が家では「なむあみだぶつ」を10回繰り返す。深いところでお釈迦様とつながっているのかと興味深い。形は異なるが、達磨さんは壁に向かって8年座禅し悟りを得たという。何を唱えていたのだろう。ひいふうみいよう、ではなかろう。

良寛は托鉢し喜捨を受けての生活のなか、読書や書、歌を詠んだが唯一の楽しみはお酒であった。一人酒、村人とお酒、知人宅に呼ばれてのお酒。伝記によると奢ったり、奢られたりではなく、今風に言えば飲む時は割り勘であったという。奢り、高ぶり、媚、へつらい、ただ酒を飲みたい偉い人には頭が痛かろう。興にのり求められ読んだ歌が多く残されている。柿もぎ人との賭け碁に負け、支払う金子がなく歌で支払ったという面白い逸話がある、柿もぎを見上げて「柿もぎの金玉寒し秋の風」。また長岡藩主が訪ねてきて城下に来ないかと誘いを受けたが「炊くほどは風がもてくる落ち葉かな」と詠み断ったという。いいね。小林一茶も「炊くほどは風がくれたる落ち葉かな」と読んでいるが私は良寛句が好きだ。

1828年の三条大地震の友人への見舞いの手紙で「災難に逢う時節には、災難に逢うがよく候。死ぬ時節には、死ぬがよく候。是ハこれ災難をのがるル妙法にて候」と言っている。多くの災難の中でも、一生に一度しか出会えない死を避けることなく迎えるのが、唯一災難を逃れる妙法だと言われても、凡人は悩むだろう。辞世の句は「形見と

て何残すらむ春は花夏ほほとぎす秋はもみぢ葉」。ほととぎすは大好きだったようで歌には多く登場するが、百人一首に歌われていないと憤慨している。よく知られている「うらを見せおもてを見せて散るもみぢ」は臨終に駆けつけた弟由之、友人、貞心尼らが見守る中で口ずさんだ俳句である。元歌は谷本因の「裏ちりつ表を散つ紅葉哉」と言われている。「貞心尼さん、僅か3年余の逢瀬であつたが素晴らしい貴方と出会え、楽しい人生だった」と死の災難を迎えたのであろう。貞心尼は明治5年、75歳で没したが「はちすの露」を編纂し、多くの良寛との往復恋歌を載せている。良寛の歌を添削しているのは流石である。

良寛は何を求め何を得ようとしていたのか。わからぬが思うに、乞食は仮の姿で心の内は移りゆく自然の美、人間の美の追求ではなかったか。清少納言は枕草子の中で、「……唯唯過ぎゆくものは、齡・春・夏・秋・冬……」と言っている。「ひいふうみいよ……」と同じようで言葉の意味は深い。

詠み人知らず 月明かり 八十路を照らす
迷い道

迎えなければならない災難を何れの道を選べば避けられるのか、私のドライバーのゴルフボールで占ってみよう。「お客さんOBです」「よかった」「打ち直します」良寛さん曰く「くりかえすのよ」と。

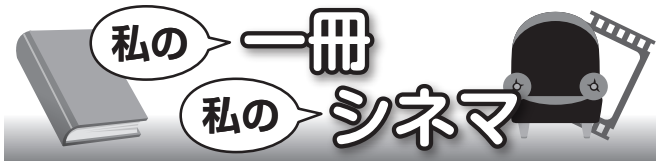
鳥取県健康対策協議会のホームページでは、各委員会の概要、委員会記録、出版物、従事者講習会から特定健診の情報まで随時更新しています。

なお、鳥取県医師会ホームページ (<https://www.tottori.med.or.jp>) のトップページ右領域のメニュー「鳥取県健康対策協議会」からもリンクしています。

→「鳥取県健康対策協議会」

<http://www.kentaikyuu.tottori.med.or.jp>





「男たちの大和／YAMATO」監督・脚本 佐藤純彌

米子市 かねだ眼科 金 田 周 三

大日本帝国海軍が建造した最大最強の不沈戦艦。それが大和である。

1974年讀賣テレビで放送された宇宙戦艦ヤマトが自分の初めて知ったヤマトである。まだ、家にはカラーテレビが1台しかなく、その頃人気だった「猿の軍団」をみるために姉たちがカラーテレビを占拠し、自分と父は小さな白黒テレビで「宇宙戦艦ヤマト」を毎週みたのを覚えている。姉たちの名誉のために言い添えるが、毎週白黒だったかは今となってはさだかでなく、カラーテレビでもみさせてもらっていたと思う。あらすじを述べると、地球侵略をもくろむガミラス帝国の遊星爆弾により、地球が放射能に汚染され、地球滅亡の危機に陥ったとき、イスカンダル星から、放射能除去装置を取りに来るようにとのメッセージとともに外宇宙航海に必要な波動エンジンの設計図を受け取り、宇宙戦艦ヤマトを建造。ガミラス帝国と戦いながら放射能除去装置を1年以内に持って帰るという29万6千光年の過酷な旅をするアニメである。

話がだいぶそれだが、映画は2005年4月6日、一人の女性（内田真貴子）が鹿児島枕崎の漁協を訪れ、「北緯30度43分 東経128度04分」へ連れて行ってほしいと、漁協組合員長や漁師に頼んで回ることよりはじまる。漁師の一人に大和乗組員の

生き残り神尾克己がいた。神尾も最初は断るが、女性がかつての上官内田二曹の娘だと知る。真貴子は、内田が去年の暮れに逝ったことを告げ、亡くなっただけになり父のことを知りたい、どうしても4月7日にその場に行きたいと切望する。大恩人の娘の希望をかなえるため、神尾は、唯一の乗組員の前園敦と共に真貴子を明日香丸に乗せ、北緯30度43分 東経128度04分へ出航する—60年前大和が沈んだその場所へ。真貴子が持っていた1枚の写真を目にし、戦時中の記憶が蘇る。若き少年兵神尾らが、大和乗組員として訓練を経て、レイテ沖海戦を経験し、沖縄へと出撃していく。護衛機もない海上特攻であったが、家族や愛する人、友のため、国のために男たちは戦い、アメリカ軍の猛攻を受け、坊ノ岬沖で撃沈される。1945年4月7日のことであった。

多くの仲間を亡くし自分だけが生き残ったことに答えを見いだせずにいた神尾。父がどんな気持ちで生きてきたのか知りたいと船に乗った真貴子。そして少年敦の3人は、北緯30度43分 東経128度04分を目指す。

ただ愛するものを守りたい、そのために戦った男たち。その象徴たる戦艦大和。志半ばで亡くなった多くの男たちの物語である。

「13歳のハローワーク」

鳥取市 野の花診療所 徳 永 進



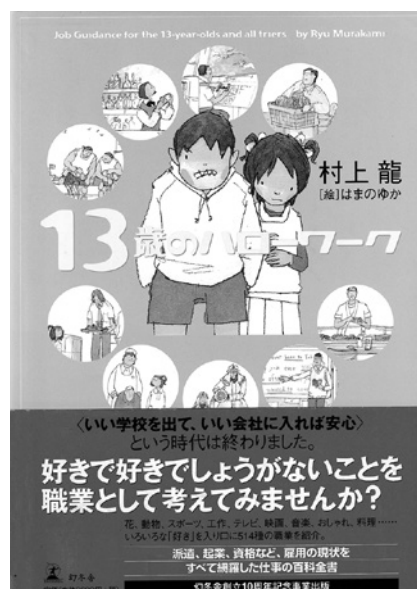
医学部の受験に失敗して別の学部に入ったが、面白くなくて気落ちし休学している、という若者が受診した。どうして医学部がよかったのか、は不透明。「何がしたい」と尋ねるが不明瞭。不安だけがあって不眠になる。

薬の処方だけでは道が開かない。世の中にはいろんな仕事があるのにやってみたい、という仕事

が浮かんでこない。「農業や漁師や木こりは？」と第一次産業を並べてみたが、反応は今いち。そう言えば高校時代、どんな職業が世の中にあるか、ということを知りなかつた気がする。職業を決めるのは、高校を卒業する時とは限らない。大学生になってからでもいいし、中学時代にとりあえず決めなければならない場合もある。診察室の気落ちした若者に、第一次産業くらいしか浮かんでこない医者もどうしたものか、と思う。

ふっと浮かんだ。一冊の本である。作家の村上龍さんが2003年に出版した「13歳のハローワーク」(幻冬舎刊)。タイトルがいい。この時代、多くの中年も高齢者ゾーンの人、20代、30代の人、ハローワークのお世話になるが、中学生の時点で職業について対面する、という努力が社会全体にかけている、と言えるかも知れない。

本をめくると、職業は数百種類はある、とある。認知症テストのように20種類以上列挙せよ、と言われても、そんなに思いつかないかも知れない。パイロット、地図製作者、通訳、宅配便ドライバー、独立時計師、登山家、写真家。質屋、腹話術師、声優、校正者、気象予報士、養蜂家、新聞記者、教師、牧師。ほんと、いろいろある。



13歳のハローワーク
村上 龍 著 (幻冬舎)

著者の考えを読んでみよう。「この世には2種類の人間、大人しかいないと思います。〈偉い人と普通の人〉ではなく、〈金持ちと貧乏人〉でもなく、〈悪い人と良い人〉でもなく、〈利口な人とバカな人〉でもありません。そうではなく、〈自分の好きな仕事、自分に向いている仕事で生活の糧を得ている人と、そうではない人〉の2種類です」。

職業なんて、職人さんの仕事や第一次産業の人たちの仕事が原点、と思いますね。医療者もヒトという動物を相手にしているので、まんざら足が地から離れている仕事ではないですが。本には「何も好きなことがない子のために」というコーナーも用意してある。

次にあの若者が受診する時、この本をパラパラとめくって、宿題として彼に手渡そうと思っています。Amazonで購入した格安本なので、気は楽。

「聖なる契約」との巡り会い

鳥取市 栄町クリニック 松 浦 喜 房

聖書は世界で最も多く発行されている本としてギネスブック登録され、日本で3億冊以上、世界では50億から150億冊と諸説があります。ヨルダン川西岸地区及び現在のイスラエルを中心とする地域の信仰が全世界へ拡がり、政治とも深く関わってきました。

50年前の鳥取には外国人は少なく、私は皆敬虔なキリスト教徒だと思っていました。小学生の時、教会で英語を教わりました。高校2年生の時に、父が宣教師から自転車を譲ってくれと言われて、異国で頑張っている若者に感心していたものでした。彼らの熱意は、生まれつきの環境と、聖書の教えに従って伝道するのが当然という考えから生まれていたのでしょう。私の手元にあるのは、日本聖書協会1973年発行の旧約聖書と、国際ギデオン協会発行の新約聖書です。教会に通っていた17歳から19歳当時のもので、所々にマーキングが残り、日曜日のスピーチやセミナーで引用したものです。このおかげで短いスピーチや英会話の能力は身についたと思っています。当時はかなりストイックな生活をし、伝道活動もしました。部活とともに、教会での活動によってidentityを感じていました。医大へ進学してからも吉祥寺の教会に通っていましたが、成人を前に、「お寺の墓はどうする？」といった問題などで挫折を感じて、教会に行かなくなりました。

解説するまでもなく、旧約聖書は天地創造やノアの箱舟が描かれる創世記から始まり、モーセ、ヨシュアらの預言者が登場します。ユダヤ教の聖典でもあり、イスラム教にも影響を与えたといわ

れています。新約聖書は、イエスの弟子パウロの書簡が最初に記されたといわれています。マタイ、マルコ、ルカによるとされる有名な福音書の内容はほぼ同じで、イエスの鮮烈な生涯と厳しい教えが記されていますが、実際の著者は定かではありません。福音書は広く知れ渡り、世界の人々の感性に訴えました。偶像崇拜は否定されていますが、芸術の対象となり、素晴らしい絵画や音楽を通じて広まったのではないかと私は思います。近年では「ベン・ハー」等の映画でも描かれました。天地創造は日本神話との共通点もあり、新約聖書の説く倫理や、信じる者は救済されるという点では、仏教との共通点もあるように思われます。但し、キリスト教ではtestament（契約）という言葉が用いられ、日本人の感覚では厳しい面を感じます。

宗教の起源は様々だと思いますが、異なる国家や文化圏の人が受け入れ得る要素を持っているのではないのでしょうか。天と地と生き物の誕生は、ほとんど奇跡ともいえるものと感じます。そして、災いをもたらす病原体に科学の力で立ち向かう人間にも、肉親の死などの辛い出来事は避けられず、心の拠り所なしではいられません。日々の生活の中で、自分の想像力を超える何かを求めることはないのでしょうか？私は最近、山登りとともに、各地を守っている小さな神社を訪れ、清々しい雰囲気を感じることを楽しみにしています。信ずるあまりに排他的になるといったことなしに、先人の説く慈愛の心を学びながら余生を過ごすことができれば幸いです。

芥子と愉快的仲間達

大山リハビリテーション病院 大月 絢香

以前寄稿した縁で有難いことに投稿の打診を頂いたので、3回目の寄稿となった。

我が家にはミニウサギのもずく、ノルウェージャンフォレストキャットの煮物と味醂、ブラマのつみれ、七面鳥のつくねという面子が居るのだが、この度新たにまた同じ種類の猫がうちに来ることになった。どうやら私はこの手の猫に弱いらしい。

煮物、味醂とも倉吉のいないであったが、例に漏れず今回も同所でお迎えをすることになった。我々は大層いないのペットショップに貢献しているのではないだろうか、最早店員さんにも顔を覚えられている。すっかり大人になっていた煮物と味醂とは異なり、芥子はまだまだ子猫であった。

正直うちに迎えるのは売れ残りの子をと思っていたのだが、芥子と目が合い、これは連れて帰らないといけないという使命感に襲われた。夫は「絶対に抱っこするな」と忠告していたが、いざ抱っこすると、夫も連れて帰る気満々となり、即日我が家の一員に決定した。

食物の名前で揃えているので、この子も、と考え、体色から芥子にした。愛称はかっちゃんだが、決して某アカデミアの不良少年ではない。

斯くして我が家に来たやんちゃ坊主は子猫ならではの適応力で、早速うちの家族にも馴染み、他の子達の真似をするようになった。自分が猫だと認識していないのか、もずくの牧草と一緒に食べるし、つみれの水差から水を飲む。猫同士のヒエ



皆でピクニック中

ラルキーも決着がついたのか、すっかり味噌の舎弟になった芥子はいつも彼女の後を付いて回る。ヘタレな煮物はやはり芥子にも負けていた。じゃれているつमりの芥子に押さえ込まれる始末である。煮物が野良猫でなくて心底良かったと安堵する私であった。

自分の可愛さを自覚している芥子は大変甘えん坊で、正にかわいいは正義である。人が大好きで、座していると体にくっついてゴロゴロ喉を鳴らす様を見て食べてしまいたくなる。夫の背中に乗るのが好きだが、この種類の雄猫は9kgにもなる為、夫は今から背筋を鍛える必要があるだろう。

芥子は我が子にも動じず近づいてくる為、猫が大好きな娘は芥子を撫でてご満悦である。

手狭になったことや、節税のためこの度家を建

てたので、これからは皆が遠慮することなく自宅で走り回れるようになる。

家族はついに9人という、近年稀に見る大家族になった。米子市内で七面鳥と鶏が歩いている庭の家を見かけたら、いつでも遊びに来てください。



ヘタレ猫煮物とブラマのつみれ、猫吸いされて放心状態の芥子



我が家のペット自慢

文字数は1,000字以内とし、写真2枚（カラー掲載します）をお願いします。

※写真1枚は先生とペットの2ショット写真を頂けますようお願いいたします。

（原稿字数、写真数を超過する場合は調整をお願いする場合がございます。予めご了承ください）

【応募先】

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会 会報編集委員会 宛て

TEL (0857) 27-5566 FAX (0857) 29-1578 Email : kouhou@tottori.med.or.jp



頑張れ安野祐平君

辻田耳鼻咽喉科医院長 辻田 哲朗



今年の東京オリンピックでは、女子ボクシングの入江聖奈さんの金メダル獲得など地元の選手が大活躍してくれて、より一層盛り上がった気がします。それに加えてパラリンピックでも米子市出身の安野祐平君が陸上100mで脳性麻痺車いす部門で見事出場を果たして、国立競技場で雄姿を見せてくれました。

その出場記念として祐平君からいただいたメッセージです。

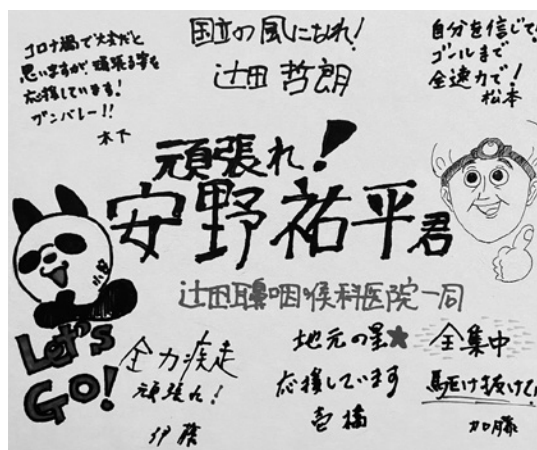


時下、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度は、TOKYO2020 パラリンピック出場に際しましては、皆様方より多大なご厚志と温かいご声援を賜り、誠に有難うございました。試合は残念ながら決勝5位でメダルには手が届きませんでした。しかしながら、憧れの夢の舞台で大きな感動を味わうことができましたのも皆様方のご支援のおかげであり、心より感謝いたします。皆様方から頂いたご厚志と温かいご声援に応えるためにも、次回パリ大会での自己ベストの更新に向けて力を注いでいく所存でございます。今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

安野 祐平

彼との出会いは当院に10年ほど前からアレルギー性鼻炎で患者さんとして来てくれるようになってからです。その後たまたまあるマラソン大会で出会って彼が車椅子マラソンなどの陸上競技をしているのを知りました。それから出会う度に車椅子マラソン談義をしていて、「東京パラリンピックに出れたらいいね。」と話していたら直前になって出場が決まりちょっとびっくりしました。そこでさっそく職員一同で色紙を書いて彼に送っています。



今回のパラリンピックでは準備もままならずおっとり刀での出場となったため5位と本人としては不本意な成績になってしまいましたが、ボクからすれば東京パラリンピックの切符を自分の力で掴み取って、国立競技場の晴れ舞台に立てたことだけでも凄いことだと思っています。今までの努力が報われた訳で、まさに「努力は裏切らない」ことを彼が証明してくれました。本人はもう次のパリを目指しています。常に前を向いて努力を続ける彼の姿はとても眩しく映ります。

ここで安野祐平君のことを少し詳しく説明します。

彼は1990年生まれで現在31才になります。出生

時は669gしかなく超未熟児でした。その時は当時鳥大小児科におられた新澤先生にお世話になっていて、最初の段階では助からないだろうと言われてたそうです。同時に水頭症もありシャント不全などの合併症も併発しています。6才の時に当時山陰労災病院におられた川上先生にお世話になり水頭症の手術に踏み切られ、術後は劇的に改善したそうです。また発達の方は鳥大脳神経小児科の前垣先生にもお世話になられています。さらに当時療育センターの北原先生の紹介により北九州の病院で足の手術もされています。このように彼の人生の節目で西部の先生方との関わりがあったのを初めて知りました。

彼の陸上競技との出会いは鳥取聾学校時代にまでさかのぼります。

その時に車椅子も特注して車椅子マラソンに取り組むことになり、ご両親も彼のサポートを熱心にされるようになったようです。最初のレースは高校2年の時に関西空港マラソンというのがあって、そこの滑走路を車椅子で完走できたのが自信になって、本格的にのめり込めるようになったようです。オーストラリアでゴールドコーストマラソンと言う有名な大会があり、そこに何回も出場されています。2012年には3位入賞の快挙も成し遂げられました。



その時のトロフィーです。賞金も1,000ドルあったそうです。これが本人にとって凄い自信になったようです。この経験があるからこそ大きな大会にもどんどん挑戦するようになって、今年の東京パラリンピックに繋がってきている気がします。余談ですがボクもいつかは走ってみたいコースですし、前述の北原先生は一度走っておられます。お母さんによればオーストラリア人は障害者には親切でバリアもあまり感じないとのことで、オーストラリアで育ててもらったと言われていました。日本は障害者に対してはまだまだですね。祐平君は日本では高校3年の時から大分国際車いすマラソンにずっと出ておられて、クラスで3位入賞もされたそうです。その時は本人も嬉しくて涙流しながら声が裏返っていたと話されました。その時はお父さんが自転車に伴走してペース配分などの指示を出されています。

今回のパラリンピックは代表の発表が直前だったため、練習も十分でないままの出場だったので実力を発揮できなかったのが心残りのようです。次のパリの時には頑張ろうとのことで、今現在も「チーム祐平」で取り組んでるようです。週2回は養和会メディカルフィットネスセンターCHAXにも通っておられます。ちなみにCHAXとはChildren, Handicapped, Agedの頭文字でXはそれらが交わるという意味になり、様々な方が利用できるスポーツセンターを表現しています。

ボクからすれば祐平君は障害者でも何でもなく一人のアスリートです。そのアスリートが多くの人たちの支えを受けながらパリに向けて毎日のトレーニングに励む。なんか羨ましいです。そして祐平君を一生懸命サポートしておられるご両親の姿にも感銘を受けました。脳性麻痺という祐平君がいたから家族が一つになった。そんな気がします。またそういう家族も羨ましく思えます。パリに向けて「頑張れ安野祐平君！」

寄 附 金 御 礼 と お 願 い

浄財をご寄附いただき誠に有難うございました。
ご厚志誠に有難く厚く御礼申し上げます。

寄附金（令和2年12月1日～令和3年11月30日受付分）

3件：1,350,000円

ご芳名（五十音順）

野坂美仁先生（米子市）

ライオンズクラブ国際協会336-B地区（会報4月号No.790掲載済）

渡辺 憲先生（鳥取市）

※平成25年4月～令和2年11月末までの寄附金総額（有北陽サービスを除く）：

53件、6,368,464円

本会では、寄附金（公益事業協力金）を随時受け付けております。

本会の会計は、主に会員の方々からの会費及び補助金を含む事業収入で成り立っていますが、今後、本会の公益事業を更に充実発展させるために、皆様の善意のご寄附を何卒よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人のメリットの1つに、寄附金に対する税制優遇措置があります。公益社団法人である本会への寄附金（公益事業協力金）には、税法上の優遇措置が適用され、所得税（個人）、法人税（法人）の控除が受けられます。詳しくは、顧問税理士等へお尋ねください。

なお、寄附金の送金につきましては、別記「寄附金申込書」を本会事務局へFAX（0857-29-1578）の上、申込書に記載の振込口座へお振込みいただきますようお願い申し上げます。

公益社団法人 鳥取県医師会



FAX : 0857-29-1578

寄附金申込書

公益社団法人鳥取県医師会

会長 渡辺 憲 殿

令和 年 月 日

下記金額を寄附金として申し込みます。

金

円也

個人又は法人名（領収書の宛名）：

ご住所（領収書の送付先）：〒

振込予定日： 令和 年 月 日

ご寄附をお寄せいただいた方は、ご氏名を鳥取県医師会報に掲載して御礼にかえさせていただきます。掲載を希望されない方は、下記に○印をお願い致します。

氏名の掲載を 希望しない

振込先：鳥取銀行 本店 普通口座 0362630

名義：公益社団法人鳥取県医師会 会長 渡辺 憲

[シャ)トトリケンイシカイ カイチョウ ワタナベ ケン]

：山陰合同銀行 鳥取営業部 普通口座 2151026

名義：公益社団法人鳥取県医師会 会長 渡辺 憲

[シャ)トトリケンイシカイ カイチョウ ワタナベ ケン]

領収書発行の際、上記事項が必要でございますので、お手数ですがご記入の上、FAX（0857-29-1578）でご送付いただき、お振込み下さるようお願い申し上げます。



東 部 医 師 会

広報委員 高 須 宣 行

秋らしい秋を感じることなく師走になり厳しい寒気が急速にやってきました。今年の冬はラニーニャ現象で降雪量が多いと予想されています。お手やわらかにと祈るばかりです。

第5波が収束模様となり2か月以上経過しましたが、いまだ疑心暗鬼になっており時折、暗い気持ちになっています。追い打ちをかけるようにオミクロン株の発生の報告がありました。いい方向に考えると、“安心するにはまだ早い、もう少し油断するな”との警鐘を鳴らされた気がします。来年こそは虎退治ならぬコロナ退治の歳になることを期待したいものです。よいお年をお迎えください。

1月の主な行事予定です。

- 6日 心不全治療UPDATE WEBセミナー
in鳥取
[CC:12 (0.5単位). 24 (0.5単位).
73 (0.5単位)]
「高齢心不全患者におけるSGLT-2阻
害薬の使用経験」
鳥取生協病院 内科
診療部長 平田雅子先生
「心不全治療の今とこれから～SGLT-2
阻害薬の立ち位置～」
大西内科ハートクリニック
院長 大西勝也先生
- 11日 理事会
- 14日 東部医師会地域医療連携懇談会
- 20日 令和3年度かかりつけ医うつ病対応力

向上研修会

[CC:20 (0.5単位). 69 (0.5単位).
70 (0.5単位)]

「この症例は本当にうつ病なのだろう
か?～抗うつ薬が反応しにくい“う
つ”への理解と対応～」

渡辺病院 副医長 久保なな先生

21日 学校検尿委員会

25日 理事会

※カリキュラムコード(CC)、単位が分かるもの
のみ記載しております。

11月の行事です。

- 4日 鳥取県東部医師会肺がん医療機関検診従事
者講習会
「肺がん検診―東部地区の症例から学ぶ―」
鳥取県立中央病院
副院長 杉本勇二先生
- 9日 理事会
- 10日 鳥取県東部在宅医療・介護連携研究会 第
25回事例検討会
- 11日 第3回いなば心不全WEBカンファレンス
「心不全緩和ケアについて」
兵庫県立姫路循環器病センター
循環器内科 医長 大石醒悟先生
- 15日 高齢者AFトータルケアUp To Date 2021
「高齢化が進む地域にて心原性脳梗塞を減
少させた取り組み」
公立豊岡病院組合立豊岡病院

脳神経内科 医長 横手明義先生
 16日 Tottori Heart Disease Webセミナー
 「DOACを用いたVTE治療と新たなカ
 テーテル治療」
 聖マリアンナ医科大学 循環器内科
 准教授 田邊康宏先生
 「弁膜症治療の最前線」
 鳥取大学医学部 心臓血管外科
 講師 吉川泰司先生
 第573回鳥取県東部医師会胃疾患研究会
 17日 第546回鳥取県東部小児科医会例会
 18日 第248回鳥取県東部胸部疾患研究会
 20日・21日 鳥取県東部医師会胃がん内視鏡検診
 講習会／鳥取県東部医師会大腸がん
 検診従事者講習会（第116回日本消

化器病学会中国支部例会／第127回
 日本消化器内視鏡学会中国支部例
 会）
 22日 情報ネットワーク委員会
 25日 令和3年度勤務医部会総会・講演会
 「COVID-19最近の動向と治療」
 鳥取大学医学部臨床感染症学講座
 寄附講座教授 千酌浩樹先生
 29日 鳥取県東部医師会学術講演会
 「経口GLP-1受容体作動薬が可能にする糖
 尿病の治療強化」
 東京医科大学 糖尿病・代謝・内分泌内
 科学分野 主任教授 鈴木 亮先生
 30日 理事会



広報委員 福嶋寛子

2021年も新型コロナウイルス感染症により一進一退しながら何時の間にか師走となりました。第5波が収束しやや気の置けない日々となっていましたが、オミクロン株の発生により再度身の引き締まる思いです。既存のワクチンも変異株への効果の不安が言われ、落ち着いている今のうちにワクチン接種前に戻った心構えで対策をとることしかなないように思われます。先月の当稿で森廣先生が記された如くマスクの着用の見直しと徹底、おざなりになりがちな手指消毒の励行、冬場でも換気の継続、ディスタンスの配慮、移動時の注意、飲食の場でのマナー。当初毎日のように呼びかけ呼びかけられていた感染症対策のルールを確実にしていかなければなりません。対策をとりながら第6波が訪れないよう願うばかりです。

心せわしい年の暮れを迎えますが、皆様には健やかなる新年をお迎えになられますよう、心より

お祈り申し上げます。

1月の行事予定です。

- 5日 理事会
- 17日 会報委員会
- 17日 胸部疾患研究会・肺がん検診症例検討会
[CC：1 (0.5単位). 2 (0.5単位).
11 (0.5単位)]
- 21日 定例常会
小児救急地域医師研修会
「小児の救急疾患について」
鳥取県立厚生病院 小児科
奈良井 哲先生
[CC：28 (0.5単位). 35 (0.5単位)]

※カリキュラムコード (CC)、単位が分かるもののみ記載しております。

11月の活動報告を致します。

1日 理事会

10日 定例常会

「ガイドラインに基づいた熱傷診療」

鳥取大学医学部附属病院 救命救急センター 救急科長・教授 上田敬博先生

12日 かかりつけ医等依存症対応力向上研修会

「鳥取県依存症支援拠点機関での取組と減酒治療」

渡辺病院 副院長 山下陽三先生

「アルコール依存症の難治症例：発達障害特性の併存の問題」

倉吉病院 澤田美波先生

「アルコール依存症の治療事例」

鳥取県立厚生病院 精神科

植田俊幸先生

「アルコールと消化器疾患」

鳥取県立厚生病院 消化器内科

藤井雄基先生

「地域保健活動での取り組み」

倉吉保健所 障がい者支援課

保健師 朝倉貴子氏

「体験談」

鳥取県断酒会員

13日 住民向け糖尿病予防講演会

「糖尿病と免疫、感染症～感染予防のための食事・運動管理について～」

鳥取県立厚生病院 村脇あゆみ先生

15日 胸部疾患研究会・肺がん検診症例検討会

18日 講演会 WEB配信

「心不全診療における薬剤師の関わりと地域連携に向けての課題」

鳥取県立厚生病院 薬剤部

藤井基成先生

「令和時代における心不全治療と地域連携」

藤田医科大学 医学部 循環器内科学

教授 井澤英夫先生

19日 講演会

「慢性腎臓病（CKD）はどこまで理解されているか？—医師会アンケートより—」

鳥取大学医学部 地域医療学講座

教授 谷口晋一先生

22日 鳥取県中部四志会地域医療講演会

「オーラルフレイルと口腔機能低下症」

鳥取県中部歯科医師会 中部地域歯科医連携室 室長 國竹洋輔先生

「高齢者のポリファーマシー対策～フレイルと認知症への配慮～」

東京大学大学院医学系研究科 老年病学教授／東京大学医学部附属病院 老年病科

科長 秋下雅弘先生

25日 第46回鳥取県中部肝疾患セミナー

「鳥取県中部地区における肝がんの発見経緯について」

鳥取県立厚生病院 消化器内科

医長 三好謙一先生

「MAFLD—新しい脂肪肝の概念」

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科

三朝地域医療支援寄付講座

教授 芦田耕三先生

26日 鳥取県中部小児科医会

「アタッチメントの形成と発達」

倉吉保健所 医薬・感染症対策課

参事 小倉加恵子先生

「健常に見える元未熟児の長期的な留意点」

鳥取県立厚生病院 小児科

藤井宏美先生

29日 三朝温泉病院運営委員会



広報委員 廣 江 ゆ う

今年も残りあとわずかとなりました。1年を振り返ると、今年もコロナウイルスに関連したことがばかりが浮かんできます。他県に比べると感染者数の少ない鳥取県ですが、昨年末から感染が増え、クラスターも多く発生し、夏には子供たちの感染も増えました。西部医師会では、各病院での入院治療に加え、4月から始まった集団ワクチン接種、ドライブスルー形式でのPCR検査、宿泊療養や自宅療養の方への診療などに多くの先生方がご尽力されました。年が明けると、3回目のワクチン接種も始まります。忙しい日常診療の中での協力には心から感謝致します。

コロナウイルス感染が広がる中でも、オリンピック・パラリンピックは開催され、選手の活躍に歓喜しました。またアメリカでの大谷翔平選手の活躍も、私たちをワクワクさせてくれました。来年は冬季オリンピックも予定されており、楽しみにしています。

私ごとですが、今年は念願だったキャンプに挑戦しました。初心者のため、テント設営に時間がかかったり、焚き火台が上手く使いこなせなかったりしましたが、思っていた以上に楽しめました。最近、暖かくなってから行くキャンプ場の下見をしています。今までのような旅行がしづらい中、自然の中でのキャンプは安全ですし、県内にもたくさんの良いキャンプ場がありますから、皆様にもお勧めします。

秋から感染者数が減り、病院や施設での面会規制が緩くなってきています。この状態が少しでも長くことを願いますし、皆様が穏やかに新年を迎えられることを願います。

1月の行事予定です。

- 7日 常任理事会
- 19日 小児診療懇話会
米子緩和ケア研究会5周年記念講演会
[CC:12(0.5単位), 80(0.5単位)]
- 24日 理事会
- 25日 消化管研究会

※カリキュラムコード(CC)、単位が分かるもののみ記載しております。

11月の活動報告をいたします。

- 1日 鳥取県西部医師会学術講演会
- 2日 これからの片頭痛診療を考える会
鳥取県中西部Hyperkalemia Webセミナー
- 4日 鳥取県臨床皮膚科医会学術講演会
- 8日 常任理事会
山陰ワクチン研究会
- 11日 第1回心不全地域連携パス研修会
- 12日 第495回山陰消化器研究会
山陰心不全フォーラム
- 13日 中海整形外科セミナー
- 15日 医師会学術講演会 電気生理の基本について学ぶ会
- 16日 高血圧学術講演会 in Tottori
- 17日 鳥取県西部小児科医会11月例会(第566回小児診療懇話会)
- 19日 NINAI Web Meeting
- 22日 理事会
- 24日 山陰高尿酸血症・痛風研究会
- 25日 鳥取県西部医師会予防接種従事者講習会
第21回大山頭頸部腫瘍カンファレンス 第53回環中海耳鼻咽喉科セミナー
第5回鳥取県西部関節リウマチセミナー
- 30日 心腎連関を考える会in米子



広報委員 原 田 省

カレンダーもいよいよ最後の一枚を残すのみとなりました。皆様、いかがお過ごしでしょうか。

南北自由通路の建設工事が進むJR米子駅前広場の防護壁に、米子の景勝地の写真に手形をあしらったアートが設置されました。この手形アートに当院小児科病棟に入院している子どもたちが参加し、11月30日に行われた除幕式もリモートで見学しました。こうした作品づくりの機会をJR米子駅よりいただき感謝いたします。皆様も米子駅に立ち寄られた際は、ぜひ手形アートをご覧ください。

それでは、鳥取大学医学部・附属病院の11月の動きについてご報告いたします。

「新型コロナウイルス感染症後遺症外来」を開設

鳥取大学医学部附属病院では、11月1日（月）より、新型コロナウイルス罹患治療後の様々な症状に悩む患者さんの診察、ならびに保健所、地域医療機関からの紹介に対応する「新型コロナウイルス感染症後遺症外来」を開設しました。

昨今、新型コロナウイルス感染症に罹患し、回復した後も、倦怠感、呼吸困難、咳、味覚・嗅覚障害といった症状が長引く患者さんが多く存在することが明らかになってきました。これらの患者さんに対しては、総合的かつ丁寧な対応と、多くの診療科との連携が必要です。そこで当院は、大学病院ならではの高い専門性と横断的な診療体制を生かして診療・治療を行い、地域に貢献してまいりたいと考えます。

診療は毎日（月～金）行っておりますが、予約制で原則かかりつけ医からの紹介状が必要です。「新型コロナウイルス感染症後遺症外来」への予約は、感染症内科初診予約担当ご連絡ください。（TEL：0859-38-6692 FAX：0859-38-6690）

第二回COVID対応出向報告会を開催

11月9日（火）、第二回COVID対応出向報告会を開催しました。看護部では今年5～7月にかけて、神戸、大阪、沖縄それぞれのコロナ対応病院に看護師3名を派遣。派遣された3名の看護師が、派遣先の状況や従事した業務について報告しました。

慣れない土地で精一杯患者さんのケアに努めるとともに、当院でもこの経験を役立てようと細部に至るまで意識を向けながら2週間の派遣期間を過ごしたことが伝わる報告でした。今後に向け、改めて情報を共有できるよい機会になりました。

- ・西山看護師（5／24～6／6 神戸大学医学部附属病院）
- ・田中看護師（6／10～6／24 大阪コロナ重症センター）
- ・永久看護師（7／5～7／15 沖縄赤十字病院）



派遣を終えた3人の看護師

接遇研修会を実施

11月8日（月）から当院は、接遇の強化を図る「接遇ウィーク」です。その一環で、ANAビジネスソリューションズの新開千恵さんを講師にお招きし、接遇研修会を行いました。

まず「自分も相手も尊重したコミュニケーション」について看護部長が学びました。そして夕方には病院運営会議メンバーが、患者さんに評価される病院にするために、その土台である組織・人をつくるコミュニケーションの図り方をロールプレイングを交えながら聴講しました。

ANAのキャビンアテンダントがお客様と接するときに心がけていること、スタッフ同士の風通しのよい関係性が、お客様の満足度に通じるなど、病院でも活かせるお話をたくさん伺いました。



続いて11月11日（木）は日々患者さんと接する機会の多い、総合受付窓口担当者を対象とした研修を行いました。

この日の講師は、ANAでの勤務経験があり、現在鳥取県庁総務部参事の木村みゆきさん。受講者はグループワークを通して、患者さんや地域の方々から期待されている当院の役割について再認識し、患者さんが最初と最後に訪れる窓口で、常に相手の立場に寄り添って行動することの重要性を学びました。

今後もさらに良いサービスを患者さんに提供できるよう努めてまいります。



サークル棟の竣工式を行いました

医学部創立75周年記念事業の一環としてサークル棟を新営し、11月18日（木）、医学部長、医学部同窓会長をはじめ教職員・学生の出席にて竣工式が執り行われました。

医学部長から挨拶があり、学生代表が謝辞を述べた後、医学部長、同窓会長及び学生代表によりサークル棟の看板がかけられました。

このサークル棟は、老朽化していたサークル棟を設計段階から学生の意見を取り入れて完成する

に至りました。そしてジャズ研究会、軽音部、弓道部、硬式テニス部、ワンダーフォーゲル部、水泳部、卓球部、ラグビー部、ESSが入る予定となっており、ジャズ研究会及び軽音部の部屋には簡易防音が施工されました。

このサークル棟新営により、学生の課外活動のより一層向上し、更なる交流の促進が行われることが望めます。



サークル棟外観

米子ライオンズクラブより非常食・医療用マスクをいただきました

このたび米子ライオンズクラブより、将来、医療に携わることとなる看護学生の生活に役立ててもらえればと、非常食と医療用マスクを支援していただくこととなり、11月19日（金）に贈呈式を行いました。

当日は米子ライオンズクラブの小野政彦会長よりご挨拶をいただき、看護学専攻学生代表として4年生の乗本真光さんが贈呈品を受け取り、4年生の石橋秀美さんが謝辞を述べました。

今回、看護学専攻学生全員に行きわたるよう331人分をご用意いただき、学生が地域の皆さんに支えられ期待されていることを改めて認識する機会となりました。



寄贈いただいた非常食とマスク

〈鳥取医学雑誌への「抄録」投稿にあたって〉

1. 抄録は文字数400字以内として下さい。但し、極端に少なくならないようご配慮下さい。
2. 本誌への投稿は、止むを得ない場合を除き、出来るだけ継続してご投稿下さい。
3. 校正責任者は、「医師」として下さい。校正は初校のみお願いしております。
4. 抄録は、医師の発表が半数以上のものに限ります。医療従事者が半数以上の場合はお受け出来ません。
5. 投稿者が会員の有無にかかわらず有料です。
6. 体裁および抄録内容の一部について、編集委員会にて変更することがありますので、予めご了承ください。

（鳥取医学雑誌編集委員会）

日本医師会生涯教育カリキュラム〈2016〉（一覧表）

カリキュラムコード（略称：CC）

1	医師のプロフェッショナルリズム
2	医療倫理：臨床倫理
3	医療倫理：研究倫理と生命倫理
4	医師－患者関係とコミュニケーション
5	心理社会的アプローチ
6	医療制度と法律
7	医療の質と安全
8	感染対策
9	医療情報
10	チーム医療
11	予防と保健
12	地域医療
13	医療と介護および福祉の連携
14	災害医療
15	臨床問題解決のプロセス
16	ショック
17	急性中毒
18	全身倦怠感
19	身体機能の低下
20	不眠
21	食欲不振
22	体重減少・るい瘦
23	体重増加・肥満
24	浮腫
25	リンパ節腫脹
26	発疹
27	黄疸
28	発熱
29	認知能の障害
30	頭痛
31	めまい
32	意識障害
33	失神
34	言語障害
35	けいれん発作
36	視力障害、視野狭窄
37	目の充血
38	聴覚障害
39	鼻漏・鼻閉
40	鼻出血
41	嗄声
42	胸痛

43	動悸
44	心肺停止
45	呼吸困難
46	咳・痰
47	誤嚥
48	誤飲
49	嚥下困難
50	吐血・下血
51	嘔気・嘔吐
52	胸やけ
53	腹痛
54	便通異常（下痢、便秘）
55	肛門・会陰部痛
56	熱傷
57	外傷
58	褥瘡
59	背部痛
60	腰痛
61	関節痛
62	歩行障害
63	四肢のしびれ
64	肉眼的血尿
65	排尿障害（尿失禁・排尿困難）
66	乏尿・尿閉
67	多尿
68	精神科領域の救急
69	不安
70	気分の障害（うつ）
71	流・早産および満期産
72	成長・発達の障害
73	慢性疾患・複合疾患の管理
74	高血圧症
75	脂質異常症
76	糖尿病
77	骨粗鬆症
78	脳血管障害後遺症
79	気管支喘息
80	在宅医療
81	終末期のケア
82	生活習慣
83	相補・代替医療（漢方医療を含む）
0	その他

11月 県医・会議メモ

- 1日(月) 日本医師会設立74周年記念式典並びに医学大会〈日本医師会〉
- 4日(木) 鳥取県産業保健協議会〈テレビ会議〉
 - 〳 第5回常任理事会〈テレビ会議〉
- 6日(土) 心の医療フォーラムin米子〈米子コンベンションセンター〉
- 12日(金) 第1回鳥取県医療勤務環境改善支援センター推進委員会〈テレビ会議〉
- 13日(土) 心の医療フォーラムin鳥取〈東部医師会館〉
- 14日(日) 女性医師支援・ドクターバンク連携中国四国ブロック会議〈県医・Web〉
 - 〳 中国四国医師会連合医事紛争研究会〈県医・Web〉
- 16日(火) ワールドマスターズゲームズ鳥取県実行委員会第8回総会〈とりぎん文化会館〉
- 18日(木) 第2回「鳥取県助産師出向支援」協議会〈県看護協会・Web〉
 - 〳 第8回理事会〈県医〉
 - 〳 地区医師会長協議会〈県医〉
- 19日(金) 都道府県医師会医師の働き方改革担当理事連絡協議会〈Web〉
 - 〳 鳥取県医療勤務環境改善支援センタートップマネジメント研修会〈Web〉
- 21日(日) 鳥取県糖尿病療養指導士受験資格取得のための講習会B〈県医〉
- 22日(月) 第2回鳥取大学学長選考会議〈Web〉
 - 〳 第3回鳥取大学経営協議会〈Web〉
- 25日(木) 第1回鳥取県社会福祉審議会並びに心身障がい福祉専門分科会〈白兔会館〉
 - 〳 情報システム担当理事連絡会〈Web〉
 - 〳 鳥取県教育委員会との連絡協議会〈テレビ会議〉
- 26日(金) 第29回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会〈Web〉
- 28日(日) 第3回産業医研修会〈倉吉未来中心〉
- 29日(月) 第8回鳥取県新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会〈県庁・Web〉
- 30日(火) 第13回新型コロナウイルス対策医療提供体制検討プロジェクト会議〈テレビ会議〉

※11月の公開健康講座〈県医〉は中止しました。

会員消息

〈入 会〉

山本 健嗣 鳥取県立中央病院 03. 9. 1
西村 祐子 倉吉病院 03. 11. 1
山藤 由明 大山リハビリテーション病院 03. 11. 16

〈退 会〉

佐々木博史 佐々木医院 03. 10. 27
山藤 由明 鳥取県保健事業団総合保健センター 03. 10. 31

〈異 動〉

深田 忠次 藤井政雄記念病院
(ル・サンテリオン東郷) 03. 11. 1
↓
藤井政雄記念病院
須江 秀一 藤井政雄記念病院
(ル・サンテリオン) 03. 11. 1
↓
藤井政雄記念病院
(ル・サンテリオン東郷)
遠藤 信典 藤井政雄記念病院
03. 11. 1
↓
藤井政雄記念病院
(ル・サンテリオン)
片山 正見 スカイ・クリニック
04. 1. 1
↓
自宅会員

※前号の本会会報No.797号で「会員消息」に誤りがございましたので、お詫びして訂正させていただきます。

(誤) 〈入会〉 佐伯俊成 藤井正雄記念病院 03. 10. 1

↓

(正) 〈入会〉 佐伯俊成 藤井政雄記念病院 03. 10. 1

～ お 知 ら せ ～

鳥取県医師会館（鳥取県健康会館）は、次の通り休館致します。

[休館] 令和3年12月29日（水）～令和4年1月3日（月）

[緊急時の連絡先] 谷口事務局長 TEL(自宅) 0857-53-1655 TEL(携帯) 090-3171-4915

鳥 取 県 医 師 会
鳥 取 県 医 師 国 保 組 合
鳥 取 県 健 康 対 策 協 議 会
鳥取県医療勤務環境改善支援センター

会 員 数

■鳥取県医師会会員数（令和3年12月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	149	72	189	0	410
A2	7	1	12	1	21
B	422	160	348	64	994
合計	578	233	549	65	1,425

A1＝私的医療機関の開設者又は管理者である医師

A2＝公的医療機関の管理者である医師

B＝上記以外の医師

■日本医師会会員数（令和3年12月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	138	68	176	0	382
A2(B)	44	33	72	3	152
A2(C)	20	0	3	0	23
B	71	26	67	3	167
C	11	0	0	0	11
合計	284	127	318	6	735

A1＝病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員

A2(B)＝上記A1会員およびA2会員(C)以外の会員

A2(C)＝医師法に基づく研修医

B＝日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請したC会員以外の会員

C＝医師法に基づく研修医のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

保険医療機関の登録指定、廃止等

生活保護法による医療機関

アロハこどもクリニック	東 伯 郡	10487	03. 9. 30	廃 止
アロハこどもクリニック（法人化）	東 伯 郡	10523	03. 10. 1	指 定

健康保険法の指定更新時には、併せて生活保護法の指定医療機関の更新手続きも忘れずに行ってください。

感染症法の規定による結核指定医療機関

うなてクリニック	倉 吉 市	03. 8. 31	辞 退
医療法人瑠璃風会うなてクリニック（法人化）	倉 吉 市	03. 9. 1	指 定
アロハこどもクリニック	東 伯 郡	03. 9. 30	辞 退
アロハこどもクリニック（法人化）	東 伯 郡	03. 10. 1	指 定

原子爆弾被爆者一般疾病医療機関

うなてクリニック	倉吉市	03. 8. 31	辞 退
医療法人瑠璃風会うなてクリニック（法人化）	倉吉市	03. 9. 1	指 定
アロハこどもクリニック	東伯郡	03. 9. 30	辞 退
アロハこどもクリニック（法人化）	東伯郡	03. 10. 1	指 定



今年もいよいよ残り僅かとなりましたが、鳥取県医師会の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。新型コロナウイルス感染症のパンデミックから2年が経とうとしています。12月からは医療従事者の3回目接種も始まりました。鳥取県では感染者数0が続いていますが（令和3年12月10日時点）、第6波への備えと日常生活の回復に向けての取り組みに対し、会員をはじめ医療従事者の皆様におかれましては最前線での献身的な対応に心から敬意を表します。

今月の巻頭言は、理事の永島英樹先生より「医師の働き方改革と増える業務」と題し寄稿していただきました。長時間労働医師の業務を減らすための取り組みが、逆に業務を増やしてしまう可能性をご指摘いただきました。医療従事者だけでなく、地域住民の理解や協力も必要と思われます。

理事会報告、諸会議報告、地区医師会報告では、様々な協議事項において検討されておられます。話題の中心は医師の働き方改革になっています。2024年度以降、すべての医療従事者に関連しますので会員の皆様におかれましては是非一読していただければと思います。

会員の栄誉では、辻田哲朗先生が鳥取県教育委員会表彰を受賞されています。ここに敬意を表したいと思います。

Joy! しろうさぎ通信では、鳥取県立厚生病院の村脇あゆみ先生より、在宅医療と介護について寄稿していただきました。ご高齢の方々における医療・介護や生活の場について、ご自身の経験に基づいており、先生の優しく熱心な人柄が伝わっ

てくる内容です。

会員の皆様の投稿では、医療以外での趣味や日常を垣間見ることができ、楽しく拝見させていただいております。石飛誠一先生より「十二月八日」と題し短歌を、そして平尾正人先生より「川柳」を寄稿していただきました。細田庸夫先生より「世論調査、当落予想、出口調査、投票率」ついて。選挙の時期なると関心が高まりますが、実際と異なる点がありますね。上田武郎先生より「地図の上に線を引く（39）」について。豊臣家滅亡までの歴史の見直しが現在活発に行われているそうです。井庭信幸先生より「私の良寛さん」について。災難は避けずに迎えよ、凡人は悩みます…。金田周三先生より「男たちの大和」について。愛するものを守るために戦った男たちの物語です。徳永進先生より「13歳のハローワーク」について。好きな／向いている仕事につけるかで人生は変わりますね。松浦喜房先生より「聖なる契約との巡り会い」について。医師にとっても心の拠り所は大切ですね。大月絢香先生よりペットの紹介です。芥子ちゃんに加わりさらににぎやかになりましたね。

さて、国内では12月から医療従事者への3回目の新型コロナワクチン接種が開始されています。第6波に備え、まだ予断を許さない状況が続いていくと思われますので、会員の皆様におかれましては、何卒ご自愛の上、ご活躍いただければと思います。

編集委員 懸樋英一

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<https://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第798号・令和3年12月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：小林 哲・辻田哲朗・太田匡彦・岡田隆好・武信順子
中安弘幸・山根弘次・宍戸英俊・懸樋英一

●発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 渡辺 憲 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp URL: <https://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）

医師年金

<認可特定保険業者>公益社団法人 日本医師会
ご加入のおすすめ

加入資格 64歳6カ月未満の日本医師会会員（会員区分は問いません）

☑ 年金検討チェックリスト

- ☐ 公的年金では現役時代の生活水準を維持できない
- ☐ コツコツ積立てて十分な年金を確保しておきたい
- ☐ 一生涯受け取れる年金が望ましい
- ☐ 受け取れる年金の額を効率的に増やしたい
- ☐ 医師独自のライフスタイルにあった年金がいい
- ☐ 加入前に受取年金額のシミュレーションを確認したい

1つでも該当したら…

医師年金ご加入をおすすめします！

医師年金ホームページで、
簡単シミュレーション！

医師年金 検索

<http://www.med.or.jp/nenkin/>

ご希望の受給額や保険料、生年月日を入力するだけで、簡単に受取年金月額のシミュレーションができます。
ぜひお試しください。

個別プランの設計や詳しい資料のご請求はこちら



公益社団法人

日本医師会 年金福祉課

TEL : 03-3942-6487(直通)

FAX : 03-3942-6503

受付時間：午前9時30分～午後5時（平日）

E-mail : nenkin@po.med.or.jp

保険料からプラン作成

保険料	
● 基本：月払 加算：月払	
加算年金 (10口)	月払保険料 60,000円
基本年金	月払保険料 12,000円
支払期間 19年 2ヶ月 (230回)	
合計月払保険料	72,000円

設定条件をご確認ください。

試算日	令和2年 9月 10日
生年月日	昭和50年 1月 1日
試算日年齢	45歳
加入申込期限	令和2年 10月 15日
加入予定年月	令和2年 11月
加入時年齢	45歳 10ヵ月
加算払込開始年月	令和2年 11月
年金受取開始年月	令和22年 1月
年金受取開始年齢	65歳
払込保険料累計	16,560,000円

注意事項です。お読みください。

- ・加入申込期限は、15日が土日・祝祭日の場合は、その前日となります。
- ・「終身年金」は、加入者ご本人であれば一生受け取ることができます。
- ・「保証期間15年」では、受給者ご本人が保証期間中にお亡くなりになった場合、15年の残りの期間について、ご遺族の方が必ず受け取ることができます。
- ・「受取コースの選択(81～84)」は、受取開始の時に決めいただきます。
- ・受取開始年齢は、75歳まで延長できます。
- ・「受取年金月額」は概算です。現在は年利1.5%での計算となっており、将来、年金の制度改定が行われる時は、変更になる場合があります。

受給年金	
● 81コース	
加算年金	保証期間15年 64,600円 終身
基本年金	保証期間15年 12,900円 終身
受取月額	77,500円 77,500円

15年受取総額 13,950,000円

● 82コース

加算年金	5年確定型 276,500円
基本年金	保証期間15年 12,900円 終身

受取月額 289,400円 12,900円 12,900円

15年受取総額 18,912,000円

● 83コース

加算年金	10年確定型 143,400円
基本年金	保証期間15年 12,900円 終身

受取月額 156,300円 12,900円 12,900円

15年受取総額 19,530,000円

● 84コース

加算年金	15年確定型 99,100円
基本年金	保証期間15年 12,900円 終身

受取月額 112,000円 12,900円

15年受取総額 20,160,000円